

むつ市議会第258回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和5年12月7日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）18番 佐々木 隆 徳 議員

（2）11番 野 中 貴 健 議員

（3）19番 佐 賀 英 生 議員

（4）3番 佐 藤 武 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
14番	中村正志	15番	井田茂樹
16番	浅利竹二郎	17番	岡崎健吾
18番	佐々木隆徳	19番	佐賀英生
20番	大瀧次男	21番	佐々木肇
22番	富岡幸夫		

欠席議員（1人）

13番	東健而
-----	-----

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	公営企業 管業者	村田尚
監査委員	齊藤秀人	選挙管理 委員会	畑中政勝
農委員 業会長	坂本正一	政統括 策監	吉田真
総務部長	吉田和久	デジタル 行政推 進	藤島純
企画政策 部長	角本力	財務部長	松谷勇
民生部長	斉藤洋一	福祉部長	中村智郎
健康 づくり 推進部長	菅原典子	子ども みどら smile kids office にりこ にりこ 所	吉田由佳子
経済部長	立花一雄	都市整 備長	木下尚一郎
建設技術 部長	小笠原洋一	川内庁 舎長	杉山郷史

大畑片倉
 所理計
 管理者
 監査委員
 事務局局長
 教育部長
 総政推市公
 務進室
 教委事政推
 員務進
 教委事副学課
 員務理校教
 総総主
 務務
 部課幹
 部課査

高杉俊郎
 千代谷賀士子
 伊藤恭雄
 伊藤大治郎
 石橋秀治
 鷺岳彰丸
 石川偵大
 徳学
 菊池亘

野所沢
 舎管理
 務員局
 農委事
 上局民理
 総副総
 務理課
 員務理学
 員務ラ推
 道管
 務務
 協野野
 庁舎所
 選挙管
 委員局
 事務局
 農委事
 上局民理
 総副総
 務理課
 員務理学
 員務ラ推
 道管
 務務

小田晃廣
 工藤淳一
 成田司
 中村久
 一戸義則
 櫻井忍
 畑山勝
 川村悟
 川畑千菜美

事務局職員出席者

事務局長
 主幹
 主任主査

佐藤孝悦
 澁川紋子
 井田周作

次長
 主任主査
 主任

中野敬三
 畑中佳奈
 浜端

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐々木隆徳議員、野中貴健議員、佐賀英生議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

◎佐々木隆徳議員

○議長（富岡幸夫） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。18番佐々木隆徳議員。

（18番 佐々木隆徳議員登壇）

○18番（佐々木隆徳） おはようございます。陸奥未来の佐々木隆徳です。

今年は、4年に1度の統一地方選挙の年に当たり、4月の県議会議員選挙から始まり市長選挙、知事選挙、そして私どもの市議会議員選挙と4つの選挙が実施されましたが、市内の投票率を見ますと、小数点以下は省略させていただきますけれ

ども、最後の最も市民に近い、身近だと思っていた私どもの市議会議員選挙が53%と一番低く、逆に前回と比較いたしますと、市長選挙で約15%増の67%、知事選挙に至っては約29%増の73%と、どちらも驚くべき数字となっております。

平成17年3月の合併時、議員数65名の大所帯でスタートし、2年半の在任特例後の平成19年に初めて行われた選挙は、4地区に分かれた定数30名の小選挙区制で実施され、平成23年の選挙で現在の形となって全市1区として今に至っているわけですが、これまで行われた合併後の5回の市議会議員選挙では、平成19年に行われた小選挙区制の選挙が4地区ともに投票率が最も高く、その後実施されるたびに64%、62%、57%、53%、今年我々の選挙が53%と、4年後の選挙では50%を切る可能性があり、私を含め候補者に魅力がないのか、また市民の関心が低いのか分かりませんが、2人に1人が投票に行かないという、このような現状を大変危惧しているところであります。

それでは、通告に従い、2項目3点について質問いたします。

初めに、中間貯蔵施設についてであります。平成15年に当時の杉山肅市長が、この施設の誘致を表明して以来、今年で既に20年が経過し、当時の状況を知り得る先輩議員も数名しかおらず、時の流れの速さを感じ、そしていまだに施設が稼働していない、稼働できないでいる現状に対して多少の腹立たしさを感じているところでもあります。

議会としても、これまで施設の事業開始計画に合わせ、使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会の設置や、その後の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の設置により、様々な角度から議論してきたところもあり、選挙後初となる今定例会においても特別委員会の設置が予定されており、活発な議論が行われると思っ

ているところでもあります。

これまで幾度となく事業開始時期の延期を繰り返してきたリサイクル燃料貯蔵株式会社(RFS)が操業時期を2023年度下期から2024年度の上期を念頭に準備を進めると明らかにしたこともあり、今後事業開始に向けた動きが加速するものと期待しているところでもあります。3年前に電気事業連合会(電事連)による共用化の検討との報道以来、進展を模索、実現を目指すなどの電気事業連合会会長のコメントが度々新聞紙上で報道されており、これまで共用化案というものが存在しない、案になっていないものについて検討や議論することは無いというのが市、そして私ども市議会の一貫した見解だと理解はしておりますが、その上であえてこの施設の共用化について市長の所見を伺います。

次に、水産行政についてであります。昨日の井田議員の質問と重複しているところがあるかも分かりませんが、よろしくお願いたします。

この夏の記録的な猛暑による高水温の影響と見られるホタテ稚貝の大量へい死が陸奥湾で発生し、ホタテ養殖漁業者に多大な被害を与えているものと見られ、県においても親貝の確保や稚貝を採取する採苗器の補助、経営資金借入れに対する利子補給などの対策を講じるとのことです。稚貝の確保は、ホタテ養殖業者にとっては来年、そしてまた再来年につながる収入を得るための重要なことでもあります。そこで、市においてどのような支援策を講じられるのかお伺いたします。

3点目、最後に漁協合併についてであります。このことについては2年半前にも質問した経緯もありますが、言うまでもなく漁業者の高齢化や後継者不足による組合員数の減少、さらには漁獲の減少や燃油資材の高騰など、漁協を取り巻く環境

は大変厳しく、漁協経営を圧迫しているものと思っております。県漁連等が主導している再編計画とは別に、操業海域や漁業形態がほぼ同様であるむつ、川内、脇野沢の3漁協の合併を市の指導の下に取り組むべきと思いますが、市長の考えをお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長(富岡幸夫) 市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) おはようございます。佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、中間貯蔵施設についてのご質問、施設の共用化についての所見に関してお答えいたします。使用済燃料中間貯蔵施設のいわゆる共用化案につきましては、これまでの市の見解から一切変わっておりません。そもそも中間貯蔵施設は、平成17年にむつ市、青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の4者で締結した立地協定によって東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社の2社の原子力発電所から発生する使用済燃料のみを貯蔵する取決めになっておりまして、その協定締結に至った歴史や経緯の重さというものを踏まえれば、協定外の事業者が参入してくるということは、案になり得ないものと考えております。

また、このことは本年8月にリサイクル燃料貯蔵株式会社が事業開始段階の保安規定認可を取得し、同社高橋社長が報告に訪れた際、私のほうから現状認識を確認しております。その際、高橋社長からは、「当社は東京電力ホールディングス株式会社並びに日本原子力発電株式会社の原子力発電所から発生した使用済燃料を受け入れることになっており、共同利用の話は私が社長になってから一切聞いておらず、現時点でもその認識に変わりはない」という回答がございました。このことをもって、改めて共用化案というものが存在しないということを再確認できたものと受け止めてお

りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、水産行政についてのご質問の1点目、高水温の影響によるホタテ稚貝の大量へい死への支援策についてお答えいたします。高水温が長期間続いた陸奥湾の水温がようやく下降した11月に、県の秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査が開始されたことから、私も調査に同行し、稚貝や2年貝のへい死を悲痛な思いで見えてまいりました。その後むつ市、川内町及び脇野沢村の3漁協の組合長からも地先漁場の状況を伺ったところであり、漁業者が設置している養殖施設によっても異なるが、各漁協とも稚貝、2年貝とも半数程度がへい死し、来年出荷するホタテの激減は避けられないとの厳しい見通しとのことでありました。

市といたしましては、ホタテのへい死は漁業者の皆様の収入が激減する重大な事案でありますことから、まずは今後の金銭負担を軽減することを支援したいと考えており、来年1月が更新時期であり、掛金支払いが発生するホタテガイ特定養殖共済掛金への助成を本年度の当初予算で計上している掛金の5%助成から30%助成へ増やすため、所要の経費を本定例会に提案しているところであります。

さらに、県漁業団体及び当市をはじめとした陸奥湾沿岸市町村において、来春産卵する親貝を確保するための基金造成を準備しているほか、漁業者の皆様が資金の融資を受ける際の利子補給について検討しているところであります。

今後も高水温の影響を注視するとともに、関係機関が一丸となってホタテガイ養殖業を危機から守り、明日につなげてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、市内3漁協の合併推進につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） おはようございます。水産行政についてのご質問の2点目、市内3漁協の合併推進についてお答えいたします。

青森県内の漁業協同組合の合併につきましては、漁業協同組合併促進法及び青森県漁業協同組合併促進条例に基づき公益社団法人青森県漁協経営安定対策協会が平成29年2月に青森県漁協合併基本計画を策定し、県内を海域別に4ブロック単位とする合併について協議が進められてきました。しかし、合併推進協議会から離脱する漁協が多数出たことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に見舞われたことで合意には至らず、令和3年3月には枠組みの見直しなど、新たな方針を決定して取り組んでいると伺っております。

また、この動きと並行しまして、令和2年12月にはむつ市、川内町、脇野沢村3漁協協議会が3漁協の合併に関する検討会を開催し、むつ市からも担当職員が参加しておりますが、1漁協の意思に温度差が感じられたところでございます。

市といたしましては、各漁協の意思を尊重することが必要であると考えておりますので、時を経過しての漁協の意思の変化などを注視し、機会を捉えて確認してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 再質問させていただきます。

共用化について、二、三質問事項を準備してきたところでありますけれども、昨日、一昨日と報道にもありましたとおり、RFS社にとっても、我がむつ市にとっても朗報となる柏崎刈羽原子力発電所についての報道がありました。これまで指摘された全項目で是正措置が取られていることでありまして、運転禁止命令解除に向けた手続の議論がこれから進み、使用済燃料の移動禁止命令もそれと同様に解除されるものと。もちろん稼働までにはまだまだ時間がかかりますし、先ほど

今年度の下期と、もしくは来年度の上期と、そういう流れになろうかと。その流れに沿った形で稼働時期が進むのではないかと考えておりますけれども、このことについて市長の所感を伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、本年8月にリサイクル燃料貯蔵株式会社が事業開始段階の保安規定認可を取得した際、報告に来ていただいた高橋社長から、現時点での事業開始時期の見通しについて、2023年度下期から2024年度上期を念頭に準備するとの発言があり、柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動禁止措置の解除時期について、同社では見通せない中でも、同社自身が事業開始時期を明確化させたいという思いを持ち、一定の幅の中で目標として示したという趣旨の説明がございました。

このことを私といたしましては、柏崎刈羽原子力発電所の事案を理由に今は見極められないと言ってしまうこともできた中で、少しでも明確化したいという思いで2023年度下期から2024年度上期ということを表明したものと受け止めております。このことは、リサイクル燃料貯蔵株式会社としては、約束を破らないために約束そのものをしていないという選択ができた中でも地域と向き合い、覚悟を持って事業開始時期の明示に努めたということだと理解しております。

また、市といたしましては、事業開始時期が暫定で示された時期より遅れるかどうかということよりも、確実に達成できる事業開始時期をリサイクル燃料貯蔵株式会社が主体的に示し、その実現に向けて市とともに全力で取り組んでいくことが重要なことだと考えております。

リサイクル燃料貯蔵株式会社には、市とともに今後しっかりと覚悟を持って取り組んでいただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） これまでかたくなに共用化案というものは存在しないと。もちろん我々も同一見解でこれまで来ましたが、先ほど柏崎刈羽原子力発電所のほうが何とか動きが出てきたという形で、ちょっと質問は的を射ないかも分かりませんが、私自身の考えで述べたいと思います。

共用化案があり得ないというふうなこれまでの認識とは違って、果たしてそれだけでよいのかと。新税の条例はつくった、しからば税はいつから入ってくるのかと。入るのであれば、一日も早く、そういう思いで、私は早く稼働してもらって、そして市に税金を得たらどうかの思いから、統一見解を理解しつつも、このことについて改めて同様の見解となるかも分かりませんが、市長のお考えを伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 共用化案につきましては、令和2年12月に電気事業連合会より共用化の検討に着手したい旨の申入れを受けて以降、電気事業連合会から当市に対して特段アクションがない状況でございます。

そういった中で、中間貯蔵を受け入れている私たちの思いといたしましては、まずは共用化案ということよりも使用済燃料中間貯蔵施設の事業開始に向けて、現状リサイクル燃料貯蔵株式会社では安全対策工事に、今年度の完了を目標に取り組んでいると伺っております。実際の使用済燃料の搬入につきましては、柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動禁止措置が解除されれば環境が整うこととなり、以後東京電力ホールディングスからの搬出計画の提示、柏崎刈羽原子力発電所からの使用済燃料が入ったキャスクの輸送、また使用前事業者検査と進んでいくこととなりますけれども、事業開始時期については、2023年

度下期から2024年度上期を念頭に同社において準備を進めておりました、現在1期目の金属キャスク搬入までに完了させる必要がある安全協定締結に向けて、同社及び県とともに準備を進めているところであります。

当市といたしましても、まずは共用化案ということは今申し上げたとおり、私たちの中では存在していないということですので、中間貯蔵施設の事業をしっかりと稼働させていくことに全力を注いでまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） ちょっと見方を変えて、最近の報道を見まして確認したい。

11月28日に開かれた第1回青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議。宮下知事が提唱し、経済産業省の資源エネルギー庁が主導して立ち上げたとあります。市長も下北半島縦貫道路の整備促進とかフェリー、そしてまたむつ総合病院などについて財政支援を要請といたしますか、これらに早期に取り組んでほしい旨市長が訴えたという記事が載っておりました。この共創会議というのはどういったものなのか、後ほどのまた質問もありますけれども、取りあえずこの共創会議について、簡単にでも内容を説明していただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、共創会議についてでありますけれども、青森県で立ち上がる前に福井県のほうで共創会議というものが立ち上がってございます。この福井県の事業をお伝えさせていただきますと、5年間で25億円の予算を資源エネルギー庁で獲得しまして、40の事業を地域と共創していく姿を描いて実施する計画となっております。しかしながら、福井県の状況は廃炉後の地域の将来像を国とともに考えていくと、そういった共創会議でありますけれども、青森県の場合は現

在再稼働が進んでいない現状、また当市をはじめとする中間貯蔵施設、再処理工場が、事業開始が遅れている地域にとってこれから原子力発電施設が立地している市町村がどういった未来を描いていけるか、そういったものを国、県、事業者とともに議論する場所となっております。

その上で青森県の共創会議につきましては、立地地域の持続的な発展に向けて、設置に向けてご尽力いただいた宮下知事には、もちろん私自身から感謝を申し上げますし、資源エネルギー庁長官も来ていただきましたけれども、そのことについては感謝を申し上げます。

また、立地4市町村長の代表といたしまして、私からは今後の操業開始、再稼働に備えて住民の防災安全対策、これは具体的に言いますと、下北半島縦貫道路をはじめ国道279号のバイパスの早期整備、またむつ湾フェリーをはじめ大函丸の大間一函館間の航路の維持、こういった住民の防災安全対策にしっかりと取り組んでほしいということと、地域の振興策については、これは地域の事業と地域の共生を図るという意味でも地域の振興をしっかりとしてほしい、そういう思いで自治体として取り組んでいく必要があると考えておりますので、そのことを国と県と事業者と共有をしていく場だとしてご理解いただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） これは、私の思いですけれども、私は中間貯蔵施設はある意味国策だと、そのように思っております。国は当然のこととして、これまで全然後ろ向きといたしますか、陰に隠れて出てこなかったと。それなりに責任を負って進めるべきだというのが私の考えです。この共創会議において、ようやく出てきてくれたなど、そういう思いであります。

ただ、この会議のメンバーを見ますと、先ほど話題となった電気事業連合会の会長も入っており

ます。共用化を提案したその当事者として、何かコメントを見れば、「地元との信頼関係構築が重要」、「地域振興への協力」などと述べておりますけれども、もっともっと地元の理解を得られるような活動をすべきだと私は思いますが、このことについて市長の考えを伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 原子力関連事業をはじめとした国策の推進には、市民の皆様に対する丁寧な理解促進が大前提になるものと考えております。先ほど来申し上げております去る11月28日に立ち上げられました原子力施設と立地地域の共生に取り組む青森県共創会議におきましては、電気事業連合会も構成員として参画しておりますことから、同会議での取組を通じまして、立地地域の成長発展への貢献とともに、原子力関連産業に対する地域住民の理解促進にしっかりと取り組んでいただくことを当市からもしっかりと求めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 共用化について最後になりますけれども、会議での知事のコメントが載っております。事業者には事業を広めていくイメージで関わってほしいと。ですから、私の思い、先ほど述べた電気事業連合会等も今の地域にもっともっと深く入ってきて地域振興に協力していただければと、そういう思いで述べたところであります。

最後に、今後稼働するまでの流れについて伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 中間貯蔵施設の事業開始に向けたこの流れについてでありますけれども、まずは現在リサイクル燃料貯蔵株式会社では安全対策工事、年度内の完了を目標に取り組んでいるところでございます。その上で、実際の使用済燃料の

搬入につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動禁止措置が解除されれば環境が整うこととなります。以後東京電力ホールディングス株式会社からの搬出計画の提示、柏崎刈羽原子力発電所からの使用済燃料が入ったキャスクの輸送、その1基のキャスクの輸送が使用前事業者検査と進んでいくこととなります。

事業開始時期につきましては、2023年度下期から2024年度上期ということで、同社において準備を進めておりまして、現在1基目の金属キャスク搬入までに完了させる必要がある安全協定につきまして、同社及び県とともに準備を進めておりますので、安全協定を締結した後に1基目のキャスクが搬入され、その使用前検査が終わればいよいよ事業開始という流れになります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 次に移ります。稚貝へい死の支援策について再質問させていただきます。

11月21日に開かれた市内5漁協の組合長との意見交換では、どのような組合長からの要望等があったのか、この点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

意見交換会で組合長様が述べられたことでございますが、何点かありまして、まずホタテへい死により来春産卵する親貝が少なくなっているということで、その産卵前の親貝を販売しないようにする対策が必要であるということがありました。また、漁船用の燃油の高騰だけでなく資材の高騰が著しいという話もございました。また、高水温ということで、魚が岸のほうになかなか寄ってこないというお話もございました。また、物価高騰、そして水揚げの減少ということもありまして、漁業者だけでなく組合の運営費、この組合の運営も

厳しいというお話もございました。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 稚貝確保の状況は、3漁協それぞれどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

漁業者によっても開きがあるということはまず前提であるのですけれども、大体3つの漁協とも半数程度が生き残っている、半数程度がへい死したと聞いてございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 先ほど3点ほど支援策述べましたけれども、それ以外の支援策というのは、今現在考えているのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど壇上では、市では漁業共済の助成によって漁業者の収入の安定、また県、漁業団体と連携いたしまして、親貝確保の基金造成、次に県と市の連携として利子補給をするなど、そういった現在できる支援策といたしましては、漁業者との意見交換を通じてできていると理解しております。

一方で、11月6日から11月15日までに養殖ホタテガイ実態調査が行われましたが、調査結果につきましては、現在県のほうで精査中でありまして、まだ発表に至ってございません。今後公表される調査結果を踏まえ、漁業協同組合の意見も伺いながら、必要な支援策について検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 最後の漁協合併について伺います。

1点ですけれども、3漁協の正組合員数、それ

ぞれ比較した段階で水揚げ等を調べましたら、偶然かどうか分かりませんが、正組合員の人数ですけれども、むつ市漁協が55人、そして脇野沢村漁協も55人。川内町漁協は98人、準組合員31人ということで、含めれば合計129名ですか。むつ市漁協も脇野沢村漁協も、正組合員でいけば偶然にも同じだというふうな一致がありました。そして、3漁協トータルでいけば、約22億円から23億円の水揚げ高と。

そのような中で、例えば10人なり十二、三人の職員の給与等々を賄うとすればどのぐらいの水揚げが必要になるのか。そういう今の経営から考えた段階でいけば、どんどんこの先、まだ細かくは調べていませんけれども、先ほど述べた組合員の高齢化、そしてまた高齢化して後継者がいないために、その後続く人がいないと、要するに廃業になると。そういう流れでいけば、さらにまた組合員数が減っていくと。そうすれば、当然水揚げも減ってくると。経営が、手数料が入らないというふうな流れになる。

それぞれ当然自立した団体であるわけですから、もちろんその3つのうち、力があるときというのは合併の椅子に座らないと。なくなってから初めて、要するに財布にお金がなくなってから泡食って合併、合併というふうな形になれば、これまたすごく合併が困難な状況になる。

私が2年半前にも述べたことも含めまして、力のあるうちに何か道筋をつくるべきでないかというのが私の思いなわけです。今すぐ、また3年後に合併とかというふうな話ではなくて、そういう一つのテーブルを囲むような形で、それを市で指導していただきたいというふうな思いが私の考えでありまして、その点市長にお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まずは漁協合併の主体はあくまで漁協でありますので、3漁協の意向を踏まえ

ながら関係機関と連携して、最大限の支援を行ってまいりたいと考えてございます。

そして、佐々木隆徳議員のご質問を伺っていた中で私が今感じていることを率直に申し上げさせていただければ、議員の中にも佐々木隆徳議員はじめ漁協出身、漁協に関わる議員の皆さんがたくさんおりますので、そういったところも踏まえて、議員の皆様からも漁業者、そして組合の皆様とも意見交換をさせていただいて、そういった思いを伝えていただいて、市としてももちろんやってまいりますけれども、地域一丸となってこの水産業を守っていく取組が必要だと思えます。

今回ホタテのことにに関して主に答弁をさせていただきましたけれども、先般脇野沢のタラの場取りにも行ってまいりましたし、春には大畑、関根にもナマコを放流したり、様々な場面で私自身も組合の皆さんはじめ漁業者の皆さんと一緒に意見交換をさせていただいております。議員の皆様にもお力をお貸しいただいて、関係機関と連携いたしまして、最大限合併に向けてといひましょうか、基本的には3漁協の意向、漁業者の皆様意向を踏まえながら、最大限の支援を行ってまいりたいと思えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 最後となりますけれども、漁協を回って一つの要望があったことをお伝えしておきたいと思えます。この合併についてです。

要するに、コロナになってから3漁協の交流会が行われていないと。ですからこそ、一つのテーブルに座る場面を、それぞれの漁協に行けば、要するに何となく3漁協とも何か遠慮があるみたいな感じになる。ですからこそ、市がああしろ、ここしろと押しつけるような形でなくて、一つの事務局を持つような形で、何ら真っさらにした形でのテーブルに着かせるような、そういう場面を市

でつくっていただけないかというふうな私の思いなのですけれども、これからもしそのような形にできるのであれば、またはできないのであれば、3漁協の組合長一緒に市長のところに陳情するような形になるかと思えますが、その点について1点だけ伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 3漁協だけではなくて、5漁協が市内にはありますけれども、先般も5組合長の皆さんと意見交換をさせていただきました。組合からの要望があれば、本市としても真摯な気持ちで受けてまいりたいと思えますし、現在既に3漁協協議会という形で陸奥湾内の協議会も立ち上がっておりまして、むつ市、川内町、脇野沢村の漁業協同組合の3漁協協議会がございますので、そういう意味では一つのテーブルに既に着いているような協議会もございます。コロナ禍であって、懇親会等も含めてなかなか集まる機会がないというのは存じ上げておりますけれども、今後におきましてもそういった場面を通じて、私自身も参加させていただいて、3漁協からの意向を踏まえながら対応してまいりたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○議長（富岡幸夫） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。11番野中貴健議員。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） おはようございます。11番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第258回定例会において、通告に従いまして、3項目9点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

本日は、むつ工業高校の先輩議員であります佐々木隆徳先輩、午後からの1人目、佐賀英生先輩の間に入る形になり、大変恐縮ですが、改選後1回目の一般質問を務めさせていただきます。

それでは、早速質問に入ります。まず1項目目のむつ市都市計画マスタープランについて伺いたします。むつ市都市計画マスタープランは、人口減少や少子高齢化などの厳しい社会情勢に対応するため、都市経営コストを縮減し、財政運営の適正化を図りながら、生活、産業、エネルギー、自然が共に生き、下北圏域を牽引するコンパクトで暮らしやすいまちづくりを推進するものです。私が調べた資料では、行政面積で見れば、全国1,741ある自治体の中で、むつ市は52番目に広い864.16平方キロメートル、一方人口は約5万人強と推移していることを鑑みれば、コンパクトな都市計画は今後さらに必要な政策だと私も認識しております。

そのむつ市都市計画マスタープランの中にむつ市立地適正化計画があり、人口減少や少子高齢化が進行する中、住居を一定のエリアに誘導する居住誘導区域と、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導する都市機能誘導区域を設定するほか、頻発、激甚化している自然災害に対応するための防災指針を定め、全ての市民が安心して暮らしやすいまちづくりを推進しますとの項目があります。

本年むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の6市町村で都市機能の配置転換などを定めた広域的な立地適正化方針を策定して、8月に公表しました。

このことを受けての質問の1点目、下北半島都市圏域広域的な立地適正化の方針について、その詳細をお伺いたします。

次に、居住地や商業地などを集中して効率的に都市整備計画をすることは必要不可欠です。しかし、旧町村部のさらなる過疎化を危惧することから、質問の2点目、コンパクトシティを推し進めている中で、今後の旧町村部の姿はどのように考えるかをお伺いたします。

次に、田名部まちなか地区都市再生整備計画において、旧「スーパーさとちょうむつ松木屋店」の閉店の影響はあるかについて伺いたします。昭和40年代から60年代までにぎわっていた旧大畑線田名部駅前通りですが、スーパーなどの大型店の閉店や下北交通むつバスターミナルの廃止、解体など、今ではすっかりさま変わりしてしまいました。

市では、まちづくりの担い手としての市の補完的機能を担い得る団体を指定して、現在むつまちづくり株式会社を指定し、田名部まちなか地区において、まちなかウォークブル推進事業などでまちづくりに取り組んでいるところであります。しかし、田名部まちなか住宅も完成し、これからというときにスーパーさとちょう松木屋店が閉店となり、まちなか住宅などの住民の買物や推進事業の一つである1階の一部分を改修し、オープンスペースを整備しましたところですが、今は利用できない状況が続いております。

以上を踏まえて、1項目目のむつ市都市計画マスタープランについての1点目、下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針について、2点目、コンパクトシティを推し進めている中で、今後の旧町村部の姿はどのように考えるか、3点目、田名部まちなか地区都市整備計画において、「スーパーさとちょうむつ松木屋店」の閉店の影響はあるかの3点をお伺いたします。

2項目めのむつ市地域文化・スポーツクラブの項目に入ります。6月定例会でも取り上げて、今回も取り上げて大変恐縮ですが、来年度中学校へ進学する保護者から、「むつ☆かつ」に関する声が大変多く、今回も取り上げさせていただきました。とはいえ、ここ1週間ほどで質問したい情報がたくさん出てきましたし、昨日も同僚議員からも質問がありましたので、確認や情報共有の意味も込めて質問いたします。

12月1日、市長の記者会見で来年度から移行する部活動を発表いたしました。年内に発表していただいたことに大変感謝しております。というのは、今の6年生の保護者や児童の中には、部活の移行する、しないで、中学校の選択を考えている家族もおりますことから、1点目の質問として、来年度の地域移行計画についてをお伺いいたします。

次に、13のクラブが今年から始まり、来年から5つのクラブが加わり、18のクラブが活動することになりますが、「むつ☆かつ」に属さず自分でクラブ運営できる場所があれば可能なのかという問いもあることから、2点目に「むつ☆かつ」に属さないクラブの設置の可否についてお伺いいたします。

3点目に、部活動の任意加入に対しての市長の所感をお伺いいたします。今年度から、中学校の部活動は任意加入となりました。文部科学省の学習指導要領でも、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものとあり、私も全くそのとおりだと理解しておりますし、承知しているところですが、3年生や2年生がそのまま部活動へ参加する割合が多いことに対して、1年生の部活動への加入が少ないことに戸惑いも感じております。もちろん部活動ではなく「むつ☆かつ」に参加している生徒がいることも承知しておりますが、どちらも参加していない生徒のことが気にな

るのも事実でありますので、お伺いいたします。

以上、2項目めのむつ市地域文化・スポーツクラブについて、1点目、来年度の地域移行計画について、2点目、「むつ☆かつ」に属さないクラブの設置の可否について、3点目、部活動の任意加入に対しての市長の所感を伺うの3点をお聞きいたします。

続いて、3項目めに入ります。障がい児に対する政策について、3点お伺いいたします。こども家庭庁の障害児支援施策の概要を見ますと、「障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制を構築することが重要」、「このため、質の高い専門的な発達支援を行う機関である障害児通所支援事業所及び障害児入所施設の支援の質の向上や、支援内容の適正化に取り組んでいきます」、「また障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点等を踏まえ、文部科学省や厚生労働省と連携し、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育との連携の促進や、一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行を図るなど、切れ目のない支援の充実を図るとともに、医療的ケアが必要なこどもや様々な発達に課題のあるこども等について、医療、福祉、教育が連携して対応する環境整備に取り組んでいきます」とあります。

市でも様々な取組や環境整備を行っていると感じますが、質問の1点目、障がい児に対してのこれまでの市の取組をお伺いいたします。

2点目に、多様な子供たちが一緒に学ぶことをインクルーシブ教育と言いますが、例えば今の学校教育では、障害のある子供、性的マイノリティーの子供、社会擁護が必要な家庭の子供たちは別々に教育を受ける仕組みになっていて、インクルーシブ教育ではこうした少数派の子供たちも多数

派の子供たちと同じ学校に通って学ぶ権利を保障していこうという考えに変わりつつあります。

現在の日本では、少数派の子供たちの学びを充実させられるように文部科学省が特別支援教育を推奨しており、2016年にインクルーシブ教育の研究をスタートし、特別支援学級と通常学級の子供たちが一緒に学べる活動の充実、多様で柔軟な通級（軽度の障害を持つ児童・生徒が通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じて特別な指導を受ける教育形態）による指導を受けられるような環境整備と学校間連携の推進、教職員の専門性の向上の3点を掲げて仕組みをつくっている状況です。

以上のことを踏まえ、2点目のインクルーシブ教育に対しての市の現状をお伺いいたします。

次に、近くの学校へ入学し、特別支援学級に入るよりも、より専門的に子供の特性を理解し、教育をする特別支援学校として下北地区には青森県立むつ養護学校があります。将来の自立や就労を目標とする保護者からすれば、むつ養護学校への入学を検討するところですが、悩むところは通学です。

下北交通さんでは、むつ養護学校線があり、朝夕1便ずつありますが、旧町村地区からの通学者の最寄りのバス停留所は、大畑方面では旧むつバスターミナル、川内、脇野沢方面ではサンデーむつ中央店前になるかと思えます。そこまでの移動手段がないため、むつ養護学校への入学を諦めざるを得ない児童・生徒がおります。旧市内だと通学が容易だとまでは言いませんが、可能なことが旧町村地区では困難な状況になっていることから、質問の3点目、障がい児の通学支援についてお伺いいたします。

以上、3項目9点をお伺いいたします。これで、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市都市計画マスタープランについてのご質問の1点目、下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針についてお答えいたします。広域的な立地適正化の方針は、国土交通省が推進する政策の一つで、日常の生活圈や経済圏を一体的に形成する複数の市町村が共同で作成するまちづくりの方針となります。

下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針は、令和5年8月、むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の6市町村が共同で策定したものであります。この方針では、構成市町村が連携して都市機能施設の役割分担や適正配置のほか、防災・減災としたまちづくりの推進により都市の利便性と地域の資源を生かした持続可能な多極型ネットワークによる都市圏の形成を目指すこととしております。

また、各町村における都市機能施設の維持、誘導を図る地域生活拠点の設定や本都市圏において基幹的かつ広域的な役割を担う基幹的誘導施設として、下北地域の医療を支えるむつ総合病院及び広域的な高等教育機関として機能する大学及び短期大学を位置づけているところであります。

なお、本方針を策定したことにより、都市計画区域外である周辺町村においても、国土交通省の都市再生整備計画関連事業を活用するなど、コンパクトシティの推進が可能となったところであります。

今後におきましても、周辺町村との連携により、魅力と活力ある都市圏の形成に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、コンパクトシティを推進している中で、今後の旧町村部の姿はどのよ

うに考えるかについてお答えいたします。市では、むつ市立地適正化計画を策定し、都市計画区域であるむつ地区及び大畑地区においては都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、安全安心で暮らしやすいまちづくりを推進しております。

なお、都市計画区域外である川内地区及び脇野沢地区につきましては、庁舎、学校、診療所、小売店などが集積する区域において、むつ市立地適正化計画における居住誘導区域と同等に地域住民が暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、田名部まちなか地区都市再生整備計画において「スーパーさとちょうむつ松木屋店」の閉店の影響はあるかにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ市地域文化・スポーツクラブについてのご質問の1点目及び2点目につきましては、教育委員会からの答弁となります。

次に、むつ市地域文化・スポーツクラブについてのご質問の3点目、部活動の任意加入に対しての所感についてお答えいたします。先ほど議員から述べられましたとおり、部活動の任意加入については、文部科学省学習指導要領において、「部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」とされております。また、青森県教育委員会の青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画にも、「部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加するもの」とされており、中学校部活動は任意加入であることが明白であると言えます。

ここで、部活動等所属生徒数の調査結果をお示しいたします。学校部活動に所属している割合は、中学1年から3年の男女合わせて865人、69%であります。「むつ☆かつ」に所属している割合は

206人、16%であります。一方で、いずれにも所属していない割合は203人、16%であります。また、今お示しいたしました割合の中学校1年生だけの場合は、学校部活動が273人、60%、「むつ☆かつ」が114人、24%、所属なしが72人、16%となります。

現代社会は、多様性を認める社会であり、自らの可能性を主体的に高めることの重要性を学んでいかなければならない時代でもあります。任意制により生徒のさらなる自主的、自発的な活動となるよう促し、自立性を高めることにより、生徒を持続可能な社会の担い手の一人として育てていかなければならないものと考えております。

生徒数の減少と高齢化による指導者不足などの問題を考慮するとき、一刻の猶予もない状況であると認識しており、むつ市としては生徒のことを第一に考えて部活動の地域移行に取り組んでいるところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、障がい児に対する政策についてのご質問の1点目、障がい児に対してのこれまでの市の取組についてお答えいたします。

これまでの市の取組といたしましては、乳幼児期においては健康診査等を実施し、障がい等の早期発見、早期対応に努めておりますほか、以後発達や発育の段階に応じ、適切な支援へとつなげております。

また、生活能力向上のためには、市内に7か所ある障害児通所支援事業所において、訓練等の療育を実施しております。

さらに、日中における活動の場を提供する日中一時支援事業、生活環境の整備として車椅子等の補装具やベッド、電気式たん吸引器等の日常生活用具の給付、短期入所、訪問入浴サービス事業等を実施しております。そして、経済的な負担の軽減を図るため、特別児童扶養手当や障害児福祉手

当といった各種手当の支給も行っております。加えて、市で指定管理しておりますむつ市心身障害者ふれあいの家では、障がいのある方や、そのご家族の集いの場を提供しております。

このように、障がいのある方への支援制度については多岐にわたっており、関係機関の連携が重要となっております。このことから、市では地域自立支援協議会を開催し、関係機関の顔が見える連携づくりに配慮しており、今後も障がい児への支援制度についても広く周知を行い、必要な支援が行き届くよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、インクルーシブ教育に対する市の現状につきましては、教育委員会からの答弁になります。

次に、ご質問の3点目、障がい児の通学支援についてお答えいたします。まず、むつ養護学校への通学を希望する児童・生徒の中には、登下校の送迎手段が確保できず、通学が困難になっているご家庭があるという現状については承知しております。本来県立であるむつ養護学校に通学する児童・生徒は、当市の学齢簿から除籍され、県教育委員会に移籍することとなりますので、通学手段を確保する主体は県教育委員会となります。

しかしながら、県内におきましては、県立養護学校に通学する児童・生徒に対してスクールバスが運行されている地域もありますが、むつ下北地域においては運行されず、通学の手段は主にご家族が担い、このことがご家族の負担となっているものと認識しております。

このような状況に鑑み、市といたしましては、市内の公共交通事業者に対し、既存の路線の延伸または送迎サービスの事業化の可否について働きかけをいたしましたが、実現に至っておりません。

こうした中、むつ市特別支援教育推進委員会から当市教育委員会教育長に対し、むつ養護学校へ

の通学を希望する全ての児童・生徒の送迎の問題が解決されるよう市として取り組んでほしい旨の意見書が提出されております。こうしたことから、通学環境の格差を解消し、全ての児童・生徒が学びをひとしく受けられる環境を整備するため、県教育委員会に対して要望を含め強く働きかけ、責任のある対応を促していく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 野中議員のむつ市地域文化・スポーツクラブについてのご質問の1点目、来年度の地域移行計画についてお答えいたします。

12月1日の定例記者会見において市長からお話がありましたとおり、来年度は吹奏楽、陸上競技、バドミントン、ソフトボール、剣道の5種目を地域移行できるよう計画いたしております。

次に、ご質問の2点目、「むつ☆かつ」に属さないクラブの設置の可否についてであります。「むつ☆かつ」以外に地域に自立したクラブが設立されることに関しては任意であり、既に複数の競技に係る団体が活動いたしております。また、大会への参加については、各大会の参加要件に合致すれば参加は可能であると認識いたしております。

次に、障がい児に対する政策についてのご質問の2点目、インクルーシブ教育に対する市の現状についてお答えいたします。インクルーシブ教育は、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが同じ場で共に学ぶ教育であり、障がいのある子供が地域社会の一員として豊かに生きるために、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮し、その充実を図ることが大切であると認識いたしております。

市内各小・中学校では、インクルーシブ教育の考えを根底に置き、教育活動が常に展開されてお

ります。具体的には、特別支援在籍学級の児童・生徒が必要な支援を受けながら通常学級で共に学習することが日常的に行われております。

また、特別支援学校の児童・生徒が住んでいる地域の小・中学校に交流籍と呼ばれる学籍を置いて居住地校交流を行う交流籍制度を推進いたしているところであり、今年度市内小学校7校、中学校1校で実施されております。

さらに、校内研修として授業のユニバーサルデザイン化を取り入れている学校も多く、障がいの有無にかかわらず、どの子供にも分かる授業を目指し、実践を積み重ねております。

これらの取組により多様性を認め合い、共に成長していこうという学級、学校集団の雰囲気が醸成されております。

一方、様々な障がいを持った子供を含め、一人一人に適した指導を行うための教員の専門性をさらに高めることが求められていると認識しております。

本教育委員会といたしましても、インクルーシブ教育のさらなる充実を図り、障がいの有無にかかわらず、どの子供も可能性を最大限伸ばすことができる教育活動を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） むつ市都市計画マスタープランについてのご質問の3点目、田名部まちなか地区都市再生整備計画において「スーパーさとちょうむつ松木屋店」の閉店の影響はあるかについてお答えいたします。

田名部まちなか地区都市再生整備計画は、歩いて暮らせるまちづくりを推進することで健康増進やにぎわいの創出を目的としており、地区の中心的な役割を担う商業施設の閉店は、周辺住民にとって少なからず影響があるものと認識しております。しかしながら、現在むつまちづくり株式会社

において、スーパーの再開に向けた協議、調整を進めていると伺っており、市といたしましても早期の再開を期待しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ご答弁いただきました。順次1項目めから再質問させていただきます。

1点目の下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針についてですけれども、国の都市計画制度の一環として、全国では5地域ほどの作成例があり、東北では初めてという試みなのですけれども、計画期間を2035年までと公表しています。

地域生活拠点は、それぞれの自治体の役場周辺に、今回の計画で今まで外れていました脇野沢地区とか川内地区も入るということで、大変いい計画だと私も当然思っております。その誘導区域には、むつ市中心部と大畑地区を都市圏の中心にふさわしいまちづくりを進めることとあります。誘導区域に関しては、むつ市中心部には横浜町、東通村が、大畑地区には大間町、風間浦村、佐井村と北通り地区の町村が集約といたしますか、誘導されるということですが、医療機関や高等教育機関がむつ市に集中していることから、それぞれを拠点とした都市計画と伺い、漁業、林業の衰退が著しい大畑地区の住民、私も含めてですけれども、この計画に大変期待を寄せつつ注視しているところでもあります。

そこで、質問ですけれども、具体的に大畑地区の今後の誘導区域に関する計画と、加えて津波が発生した場合の浸水区域が大変広い大畑地区ですけれども、誘導区域としての整合性についてもお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針につきましては、むつ市及び大畑地区の誘導区域におきまして、具体的に申し上げま

すと、旧むつ市の誘導区域には東通村、横浜町からコンパクトシティの形成によって都市サービスをここに集約していこうということにしております。また、大畑地区につきましては、風間浦村、大間町、佐井村の生活サービスの機能が維持困難になることを懸念いたしまして、複数の市町村による広域生活圈や経済圏の形成を目指して大畑地区を誘導区域として設定をさせていただいております。

また、大畑地区につきましては、津波浸水想定区域を踏まえたまちづくりの必要性を認識していることから、地域の皆様と議論を重ねながら、むつ市立地適正化計画における居住誘導区域の見直しを行うこととしております。私自身も、常に地域の皆様との対話を通じてまちづくりをしていくことを市の政策の一環として取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 大畑地区に関しては、津波の到達時間やその津波の高さ等々考えれば、今の中心部といいますか、全てほとんどが低地ですので、恐らくこの計画でいけば高いところ、高地の部分になるのかなと思っております。それをやると、いろいろすごく壮大な計画になると思いますので、その場合、例えば道路等の整備も必要となり、本当に計画的には広範囲な形になろうかと思えますけれども、その辺についてのプランといいますか、もしお示しすることがありましたら、お答えをお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 議員おっしゃるとおり、津波浸水想定区域になりますけれども、本当に30分程度で大きな津波が想定されておりますので、今後まちづくりを考える中において、津波の想定はしっかりと把握していかなければいけないと思えます。

これは、本当に大畑地区の皆さんともしっかりと議論をしていかなければならないと思います。議員おっしゃるとおり、今津波浸水想定区域に入っておりますほとんどの住居またスーパーをはじめ生活の拠点となる施設が津波浸水想定区域にありますので、その全ての住居、スーパーなどを山手側に動かすのか、また津波浸水想定区域の中には避難タワーをはじめ避難する丘など、そういったところを整備しようということも盛り込んでおりますので、今住んでおられる地域がしっかりと避難できる体制を整えていくのか、それとも大畑のまち自体を山手に持っていくのか。これは、市が決めるということよりも大畑のまちに住む皆さんの考えの下に、必要があれば山手側に移行していく。その際には、下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針というのがございましてけれども、大畑都市拠点地区の都市再生整備計画を用いて大畑庁舎の整備に国からの補助を受けております。改めて大畑都市拠点地区につきまして都市再生整備計画を策定することによって、大畑地区の整備に国庫補助が入ってくるということになりますので、国の事業を活用しながら、大畑地区の皆さんとこれからの大畑のまちについて議論してまいりたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。本当にスケールの大きなことになろうかと思えますけれども、当然ながら私も含めた住民といろいろ相談しながら、むつ市の中の大畑地区ですけれども、下北のためにもよりよいまちづくりをお願いしたいと思います。

次に入ります。2点目のコンパクトシティを推し進めている中で、今後の旧町村部の姿はどのように考えるかについてですけれども、先ほども申し上げましたけれども、これで川内地区、脇野沢地区の分庁舎周辺も居住誘導区域になるというこ

とを伺いました。というのは、今旧町村部、大畑、脇野沢、川内なのですけれども、ちょっと論点ずれるかもしれませんが、ご容赦願いたいのですけれども、現在使用できている市営住宅では、川内地区で95戸、大畑地区で18戸、脇野沢地区で14戸の計127戸ありますけれども、このコンパクトシティを推し進める中で老朽化や修繕が高額になって、解体や廃止になった場合でも新規建て替えますとか、各地区での市営住宅の建て替えは検討していくものかどうかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

旧町村部での市営住宅の立地方針についてでございますが、市営住宅の整備等につきましては、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき行っているところでございます。現在川内地区におきましては、1棟3戸を建設中の川内・木団地建替事業が今年度で完了する予定でございます。大畑地区、脇野沢地区では、それぞれ1つずつ団地がございますが、こちらにつきましては、当面維持管理に努めることとなっており、旧町村部から市営住宅をなくすということは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 先日、おとといでしたか、市長も市営住宅の視察に行って、脇野沢かな。大畑もなかなか老朽化が進んでいて、大変危惧している話ですので、需要があつての話なのですけれども、旧町村のほうもしっかり対応してもらえればなど。まちなか団地もありますけれども、その辺も踏まえた多分議論になると思いますけれども、まちなかに、旧町村に残りたい方もいますので、何とかそちらのお話も聞いてもらえればなどと思います。

次に、3点目に入ります。田名部まちなか地区

都市再生整備計画について「スーパーさとちょうむつ松木屋店」の閉店の影響はあるかについてですけれども、旧スーパーさとちょう新町店の事業を引き継いで、12月1日からトライアルスマートむつ新町店として開店しました。旧スーパーさとちょうむつ松木屋店はそのままです。後継として、先ほど答弁ありましたけれども、いろいろ協議しているということですので、早期に決まればいいのかなと思いますけれども、なかなか。いずれにしても民間の話ですので、少しでも市としてもバックアップしていただきながら、早期の開店を目指してほしいなど。要望だけですけれども、よろしくお伺いいたします。

2項目めに入ります。むつ市地域文化・スポーツクラブについてですけれども、来年度の計画等々お伺いいたしました。来年度から始まる部活、クラブをお聞きしましたが、クラブが決まったのですけれども、ただその場所のほうはまだ決まっていないとか、検討中ということもありました、昨日の同僚議員への答弁です。結局、ちょっと聞きづらいところかもしれませんけれども。その拠点場所によって、やはり中学校に入学する、しない選択というのは発生するわけであって、早くとも来年1月までには決めてほしいなど。入学手続する前に決めてほしいなどというのはありますけれども。

例えば陸上競技など、多分すごい人数になると思うのです。これが、むつ運動公園なり1か所に集中すると多分大変な人数になるので、例えばそれは大畑は大畑地区で、川内は川内地区、脇野沢地区で集まってやるスタイルに、それは競技ごとにいろいろあると思うのですけれども、ちょっとそちらのほうをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご質問にお答えいたします。

私もいろいろなことを検討しておりまして、

今ご提案をいただいたものに関しても検討の選択肢に入っております。しかしながら、昨日お話をさせていただきましたように、関係する諸団体、あるいは学校等との協議を重ねている途上でありますので、今の段階で軽々に例等に関して述べることは妥当ではないと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、子供たちが自らの活動を選ぶに当たって活動場所も重要なファクターであることは十分に承知しておりますので、これも同じく昨日お話をさせていただきましたように、速やかに協議を進め、そして公表できる段階になりましたら、速やかに皆様方にお伝えをしたい、このように考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） おっしゃるとおり、軽はずみな計画は逆に感わず結果になりますので、慎重かつスピーディーな発表をよろしく願います。

加えて冬期間の練習場所も、屋外競技ですとそういう問題等々も当然ご承知のことと思いますけれども、当然重ねて一緒に、ご検討していると思っておりますけれども、よろしく願います。

それで、もう一点、吹奏楽クラブなのですが、既存の下北Jr. ウインドオーケストラがありますが、こちらとは別のクラブと捉えていいのか、ちょっとそれを1点お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現段階におきましては、別なものをご認識いただいて結構かと思っております。と申しますのは、既に下北Jr. ウインドオーケストラは団体として存在し、活動していらっしゃいます。そして、私どもは「むつ☆かつ」として中学校の生徒を対象として「むつ☆かつ」の吹奏楽セクションを来年度設立いたします。この2つの関係につきましては、先ほどの答弁と全く同じ理由によって、同じであるとも、違うであるとも申

し上げることは妥当ではないと考えております。最も大事にしなければならないのは、生徒の活動の充実です。この観点に従ってしっかり考えてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。様々な観点、当然ありますけれども、吹奏楽に限らず多種多様なクラブも存在しますので、そちらのいろんな知見で行っていくかと思っております。なかなか難しい話ですが、何とかよろしく願います。

2点目に関しては分かりました。「むつ☆かつ」に属さないクラブの設置の可否で、大会に出られる、出られないという話があったので聞きましたけれども、出られる。「むつ☆かつ」が受皿になる形ということで承知してはいますが、何とかそちらのほうでこの「むつ☆かつ」に属する形でなくても大会参加できるということをお伺いしましたので、安心いたしました。

3点目、任意加入のことなのですが、先ほど数字をお伺いいたしました。そうなのかなと思いつつ、ただ「むつ☆かつ」に関しては、やっぱり総人数206人に対して1年生が50%を超えている。2、3年より1年生が多い。これは、今年始まったことだからなのかなと思っています。

その1年生で入っていない子が72名いるという。16%、パーセントが低いか高いかというのはそれぞれあると思っておりますけれども、なかなかこの72という数字がやっぱり、全体としては多い、少ないという議論はあるのですが、ちょっと気になるころではあります。

2年生、3年生が任意加入になっても部活動から離れる生徒が少なかった現状に比べて、やっぱり1年生の加入が少なかったと数字で表れているのかなと思っております。しかしながら、部活に入らないにしろ、「むつ☆かつ」のクラブに入る

とか、塾に行くとか、それぞれ目指す習い事に行くとか、何かしらがあればいいのでしょうかけれども、ただ家に帰ってしまうのはやっぱりどうなのかなと。任意の話なのですからけれども、そう思っております。

「むつ☆かつ」のパンフレットには、「中学生という多感な時期における時間は、とても貴重な時間です。放課後の過ごし方について、家族とよく話合しましょう」、また、「部活動に「入る・入らない」を自分で決めることは、自分の生き方に責任をもつことでもあります。部活動に入らない選択をしたなら、それでOKです。部活動に充てていた時間を有効につかきましょう」。本当に大事なことであります。有効に使えればいいのですけれども、こう書いていますので、全く私もそのとおりだと思うし、そうあるべきだと思っております。ただ、その有効に時間を使い切れていない生徒がいるとするのであれば、あらゆる可能性を少なからず失っているのではないのかなとも感じております。

市長にお伺いいたします。動き出している事業ではありますけれども、中学1年生だけは何かしらの目的のための活動を放課後に、毎日だけでなく義務化するべきと私は思いますので、提案いたしますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、学校部活動及び「むつ☆かつ」に所属していない割合でございますけれども、中学1年生から3年生、合わせて16%でありまして、また1年生だけの割合も16%ということで、全学年共通してその程度の部活動、「むつ☆かつ」にも入らない生徒がいるという認識は私たちも持っております。その上で部活動等の加入に関しては、野中議員も私も壇上で申し上げたとおり、生徒が自主的、自発的に考えるものであると考えております。

一方で、私自身は小学校は野球部しかありませんでしたので、強制的に野球をやりました。あまり強くはありませんでしたけれども、そのことがとても楽しい思い出の一つとして、経験の一つとして残っております。そして、部活動のない日にはサッカーとかバスケ、缶蹴り、鬼ごっこ、冬はそり、ミニスキーとか、様々な体験をして、最後は陸上競技にのめり込みました。スポーツ庁におきましても、幼児期、小学生、中学生のときは一つに競技を絞らずに、芸術活動も含めていろいろな競技をやることで将来プロスポーツ選手になる可能性が高まるとともに、加えて健康的かつ活動的な生活習慣が形成され、成人後の生活習慣病の抑制にもつながるとしております。その活動の一つとして、様々なクラブを立ち上げております「むつ☆かつ」もあると思いますので、ぜひ「むつ☆かつ」を活用してほしいと私自身は考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 市長おっしゃるとおり、あくまでも任意ですので、強制という言葉は私も嫌いなのですけれども、先ほど市長もおっしゃったとおり、市長は陸上競技に出会い、私も下手ですけれども、野球というスポーツに出会って今ここにいます。そういう可能性を、全員とは言いませんけれども、少しでも感じられる子供が、多分それを行うのが「むつ☆かつ」という事業だと思いますけれども、その辺も強制ではないにして、教育委員会のほうでもしっかりアナウンスしていると思いますけれども、大事な時間を有効に使ってくださいということをアナウンスしてほしいなと思っております。

次に入ります。3項目めの障がい児に対する政策についてでありますけれども、1点目の障がい児に対しての政策、取組なのですけれども、いろいろな例えば健診等とか、手当の支給等々お聞

きました。それで、ヒアリングでは言っていなかったのですが、申し訳ありませんけれども、例えば子供が生まれて、数年後に健診等で、ちょっと障がいがありますよという場合に、例えばおうちを建てました、そのときにバリアフリーにしなければいけないよねといった場合のそういう支援とか、何か政策といいますか、リフォーム等々をする場合の支援とかそういうのがもしありましたら、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

現時点でそういった支援内容は具体的に法制化されたものはございませんが、先ほど市長の答弁にもむつ市地域自立支援協議会という組織がございまして、こちらのほうでは障がいの程度とか、そういったものを議論する場なのではありますけれども、この場で今議論をするというふうなことは明言できませんけれども、こういった場に議論とか課題を提供していただいて、その中で具体的な方策とか、あるいはそういったものについての検討、協議をしていって、そういったものが障がいを抱える方々の利益になればいいかと思いません。

ただ、この中で日常生活用具給付事業というものがございまして、こちらのほうでは具体的な住宅改修費支給対象となっておりますので、こちらをご利用いただくということになります。その際は、当部障がい福祉課のほうにご相談いただければと思います。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。急な質問で、大変申し訳ありませんでした。

今までの取組、様々あるのですが、これから、例えば今後何かこういうことを検討しているのがあるなど、もしありましたらお伺いいたし

ます。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

先般11月26日に野中議員も参加されたと思いませんけれども、ユニバーサル野球 in むつというのがございました。私もこちらのほうに、参加はしていないのですが、状況を確認しに伺ったところでは、そういった中で障がいのある方やそのご家族、市民の皆様が、こうした方々の自立した生活を営むことができるよう、地域で行うこういった活動に費用を助成する、そういった要望もあると伺っております。将来的には既にむつ市内、むつ市に既存の補助制度等もございまして、分野を特定せず、こうした事業を整理しながら、こういった活動支援の拡充ができるかどうか検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 先ほど部長からあったとおり、ユニバーサル野球と、青森県で初開催のことがむつ市で行われました。福祉部長と主幹の方とお見えになって、ちょっと私も挨拶できなかったのですが、これからはそういうイベント、ユニバーサル野球に限らずですけれども、いろんなイベントに参画していただくような、障がい児とか健全者とか垣根なくできるイベントなりに市でもいろいろやってほしいなと思っております。

2点目に入ります。インクルーシブ教育に対しての市の現状についてですけれども、るるご説明いただきました。他の自治体の小学校の一例で大変恐縮なのですが、大阪府の豊中市に南桜塚小学校があります。この学校は、インクルーシブ教育に対して長年取り組んでいる学校で、今年度は全校児童824人のうち、障がいのある子供が47人在籍しているとのこと。全盲の子もいるし、医療的ケアが必要な子も通常の学級で学んで

いるとのことで、そのような教育環境の中で、子供たちが障がいのある子とどうすれば一緒に勉強できるのか、どうすれば一緒に遊べるのかなど、しっかり子供たち同士で話し合いをしている。また、その共同作業をする中で信頼関係が構築され、授業中でも分からないことを安心して聞ける人間関係ができていることから、学習面でも大変よい影響があると校長先生が答えておりました。

市教育委員会でも、今後このインクルーシブ教育に対して、改めてですけれども、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ただいまのご質問にお答えする前に、議長のお許しが得られれば、私が「むつ☆かつ」の任意クラブの大会参加に関してお答えしたことにに関して、大変恐縮ですけれども、誤解を生じさせる表現があったように感じておりますので、この場で補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） はい、どうぞ。

○教育長（阿部謙一） ご許可ありがとうございます。

先ほどのご質問、任意クラブの大会参加について問われた際に壇上で、各大会の参加要件に合致すれば大会参加は可能である旨申し上げました。そして、先ほどの議員のご発言の中で、「むつ☆かつ」の一部として大会に参加できる、そのように表現がおありでしたので、そのことに関して簡単に補足をさせていただきたいと思っております。

現在「むつ☆かつ」だから大会に参加ができるという状況ではなく、あくまで大会主催者の参加要項が全てです。そして、私どもは「むつ☆かつ」の活動が、その参加要件に合致するようにそれぞれ協議、依頼を重ねております。したがって、先ほど申し上げましたように、任意クラブに関しても全く同様であり、主催者が定める大会の参加

要項に合致すれば大会参加が可能である、その旨お話をいたしました。決して「むつ☆かつ」の一部として参加が可能という意図で申し上げたわけではありませんので、おわびしながら訂正させていただきたいと思っております。ご理解賜りたいと存じます。

では、お答えいたします。先ほどお話をいたしましたように、市内各小・中学校においては、特別支援学級を中心にして個別の指導計画を立てて、協力学級で多くの子供たちと一緒に授業を受けたり、特別支援学級で個別にしっかり学びを深めるなど、一人一人の実態に即した柔軟な支援がなされており、現在でも特別支援教育の充実が市内において図られているものと認識いたしております。

議員からご紹介がありました大阪府豊中市南桜塚小学校におかれましては、50年にも及ぶ蓄積があり、先ほどお示しいただきましたように、特別支援学級に在籍している子供も通常学級の子供と一緒に授業を受け、共に学び、共に育つ、こうした教育を基本とし、障がいのある児童・生徒等の自立と社会参加を目指す教育を推進していらっしゃることは我々の範とすべきであると考えております。

私どもといたしましては、南桜塚小学校1校のみならず、多くの先進事例を参考にして、これまで各校において取り組んできた一人一人の特性に応じた支援を基盤に多様な子供たちが安心して学ぶことができるよう、継続して特別支援教育の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 時間もなくなっているのですが、3点目に入ります。

通学支援ですけれども、先ほど市長からもありました、県ともいろいろ相談しているということ

ですけれども、本当にその家族にとっては痛切な思いでありますので、例えばですけれども、通学困難で送迎するのであれば、引っ越しするなり転職するなりして、みんなそんな感じで対応しています。何とぞ、本当にここは何とぞ市長から、県、市教育委員会等と力を合わせて解決してほしいなと思います。

本当は、ここが私一番メインだったのですけれども、時間がないもので、大変申し訳ないのですけれども、まとめに入ります。

先ほど福祉部長からありましたけれども、先日11月26日に青森県で初開催のユニバーサル野球というイベントをむつマエダアリーナで行いました。野球場の20分の1のスケールで、障がい者でも健常者でも関係なくプレーできるスポーツです。市長にもご案内を申し上げましたが、シンガポール出張のため出席ができませんでした。

実は、このイベントを開催するまで2年という月日がかかりました。市からも施設利用料金の免除をしていただきましたけれども、2年かかった理由はイベント料金の捻出であります。大変盛り上がる事ができたイベントですので、ユニバーサル野球だけではなく、障がいを持った方でも楽しめるイベントの開催を何とぞ考えていただきたいと思います。

また、むつ養護学校の通学の問題同様に、県なのか、市なのか、教育委員会なのか、ここは保護者、家族にとっては全く関係ない話になります。高校生の通学費も同じで、話ちょっとずれますけれども、大畑地区から大湊高等学校までは、来年は1か月2万6,000円になるらしいです。6,000円アップです。そういうのもおととい聞きましたので、併せて高校生の通学等、障がい児の支援のほう、助成を前向きにご検討くださるようお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 時間が過ぎておりますが……

○11番（野中貴健） 終わります。

○議長（富岡幸夫） 答弁はできませんので、よろしく願いいたします。

これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。19番佐賀英生議員。

（19番 佐賀英生議員登壇）

○19番（佐賀英生） こんにちは。19番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第258回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁、よろしく願いいたします。

今年も残すところ3週間強となりました。今年は、今までの人生の中でも一番忙しく、悲しくもあり、うれしくもあり、起伏の激しい一年でした。

正月明けに父の逝去から始まり、忌明け後に選挙3発、かわいい後輩の逝去2件、親しかった先輩の逝去、還暦の同期会、自分の選挙、息子の結婚式と目まぐるしい、やれやれと思っていたところ、お世話になった先輩が先般逝去し、少し落ち込んでおります。

あと少しで今年も終わりになりますので、大過なく新年を迎えることを祈っております。

本来でありますと、誰に祈っているのだろうかと思うのですが、私は仏教徒なので、本来であれば祈念と言うべきなのでしょうが、何気なく使っ

ている言葉にも宗教観が出てきているのだということを知りました。

今年は、先ほど述べたとおり、たくさんの友人が私の前からいなくなりました。悔しい思いでいっぱいです。もう少しやるべきことがあった、あと少しで目的が成就できたというタイミングでの逝去は、残念至極であります。

よわいを重ねれば、相応に老いと疲弊が出てくるのは承知してはいるものの、どうしても無理をしてしまうものです。コロナにもかからない、インフルエンザにもかからない、こんな健康に産んでくれた母に感謝しております。もっとも周りでは、私そのものが病原体なので、ウイルスも近寄らないと言われておりますが、そんなことはなく、うさぎ年の乙女座なので、皆さん優しく接してください。

これから4年間、しっかりと頑張りますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2項目4点につきまして質問いたします。

1項目めの薬研地区の今後についてであります。総体的には薬研地区の質問となりますので、ボリュームがあり過ぎるので、個別に質問いたします。また、通告書には記してありませんが、ヒアリングの中で打ち合わせた数点の項目がありますので、ご容赦願いたく存じます。

薬研温泉については、皆さんそれなりに承知していることと思われまますので、詳細は省略させていただきます。

先般11月の連休及び連休明けに外国からお客さんが来たので、下北半島をほぼ一周しました。金八先生のモデルでおなじみの三上満先生を案内したとき以来なので、20年ぶりぐらいだと思いますが、結構ハードな観光でした。お客さんを連れて行けば、ふだん何気に通っている道も新しい発見がありますし、目線の違う捉え方もあることを教

えられました。

各地いろいろよいところがあるわけですが、選挙のときに猿にいが栗を投げられておもしろかったということで、猿を見がてら薬研温泉郷に行こうということになり、あまり期待はしていなかったのですが、たくさんの観光客がいたことに驚いたとともに、逆に薬研温泉地区に最近力を入れていなかったことに反省をもさせられました。

お客さんと観光客に、紅葉がとてもきれいだと言われ、足湯もいと褒められ、地元民としてはとてもうれしい思いをしましたが、宿泊施設がないことと、屋内温泉の老朽化などを指摘されました。

以前みたいにある程度の施設や屋内温泉、遊歩道の整備など、薬研に来る観光客のニーズに応えることができれば、まだまだ伸び代がある場所だということが再認識されました。薬研温泉に来る観光客は、自然を楽しみ、散策し、ゆっくりとしたいという方が多いということです。反面、キャンプ場など若い家族連れや全国を旅している人々が集う場所など、ロケーション的に恵まれているので、もっと活用し、いま一度観光の起爆剤として活路を見いだしていくべきだと考えました。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、ホテル・旅館等の宿泊施設の誘致について。

2点目として、老人福祉センターの改修について。

3点目として、遊歩道の整備について。

以上、3点について市長にお伺いいたします。

2項目めの道路整備についてですが、市内全体の歩道について質問したいところではあります。市内全部の歩道に目が届かないことから、今回は要望が多かった来さまい大畑桜ロードを中心に質問いたします。国道ということで、直接むつ市の管轄ではないことは承知しておりますが、県

に要望していただきたいということと、歩道全般に関することでありますので、ご容赦願いたく存じます。

4月下旬ともなれば、美しくもたくましい桜が満開になり、数キロにわたり桜ロードが現れます。桜並木があり、桜の回廊があると、様々なロードとなり、通る人はもとより、観光客までも喜ばせてくれます。そして、5月の中旬あたりからものの見事に散り始め、その潔さも見せつけてくれます。

細川ガラシャの辞世の句、「散りぬべき 時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」。花は、散るときを知っているからこそ花として美しい。人間もそうであらなければならぬ、今こそ散るべきときであるという意味です。日本人の心意気にぴったりと当てはまる句でもあり、苦勞してきたガラシャゆえの句でもあります。この句だけを読めば、散るという言葉が印象的ですが、本題は前半にあり、精いっぱい行動し、悔いのない人生を送るという意味を含んでおります。

殊さらさように日本人は、私をはじめ桜を好きな人種だなと思います。余談ですが、街路樹で一番植えられているのはイチョウの木で、桜は数本差で2番目だそうです。しかし、桜の街路樹のこの力強さが、時に厄介なことにもなります。

街路樹という性質上、歩道上もしくは付近に植樹されているので、その生命力からしてアスファルトを持ち上げ、根を張っていくのです。もちろん桜や街路樹には何の罪もありませんが、妨げや事故につながるおそれがあるときは何らかの措置を施し、防がなければなりません。そういう場所には限られており、日当たりのよいところです。

日本人の最も好きな木である桜の木を保護しつつ、通行人の安全を確保するため対策を講じていただきたいと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

市内の道路、ここでは来さまい大畑桜ロードの隆起対策について市長にお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、薬研地区の今後についてのご質問の1点目、ホテル・旅館等の宿泊施設の誘致についてお答えいたします。薬研地区では、イカす大畑カダル団や薬研温泉開湯400年祭実行委員会などのまちおこし団体が地域の観光団体や経済団体と連携して薬研地区の活性化と魅力の発信に取り組んでおり、本年10月の薬研の森を遊び場としたイベント「codama」が、あいにくの雨にもかかわらず多くの方々にぎわったことは、こうした皆様の力が薬研の魅力を高めてきたあかしであり、大変うれしく思うところでございます。

また、このことは薬研地区の観光客の入り込みにも反映されており、本年4月から10月までの入り込み客数は6万338人となり、コロナ禍前の令和元年同時期の4万5,168人と比較し、人数で1万5,170人、率にして33%増加しております。

しかしながら、平成27年に5軒あった宿泊施設は、現在1軒のみとなっております。市といたしましても、むつ市総合経営計画の広域連携による観光プロモーションに基づき広域周遊観光を構築し、長期滞在型観光の推進を図るためには、魅力ある宿泊施設もツールの一つとしてとても重要であると考えております。

宿泊施設を誘致するためには、薬研への来訪者の基礎情報や宿泊ニーズ、どのような宿泊施設を希望しているのかといった採算性を捉えるための基礎データが不足していると思われることから、コロナ禍後の増加した来訪者のデータを取得する手法を研究しなければならないと考えております。

す。

同時に、地域に集う私たち一人一人が主体となって薬研の春夏秋冬の魅力をさらに伸ばし、薬研ならではの体験コンテンツを引き出すなど、薬研をもっともっと楽しめるよう魅力を極めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目及び3点目並びに道路整備についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 薬研地区の今後についてのご質問の2点目、老人福祉センターの改修についてお答えいたします。

むつ市老人福祉センターは、昭和47年、大畑町の薬研地区においてご高齢の方々に温泉設備を活用した入浴と保養の機会を提供することで利用される方々の健康増進及び教養の向上に資するべく整備された福祉施設であります。また、当該施設の利用機会は一般の方々にも供され、広く市民の皆様にも愛された施設であると認識しております。

過去3年間の利用状況といたしましては、令和2年度は利用者数が1万690人、令和3年度は1万775人、令和4年度は1万2,045人であり、近年においても利用の多い施設となっております。

こうして皆様にご利用いただいている施設ではありますが、長年にわたる年数の経過による老朽化は避けられず、平成13年には施設の劣化が顕著となり、建物としての使用の限界に達した状態となりました。このことから、平成14年3月には施設の廃止が検討されましたが、地域にお住まいの皆様をはじめ旧大畑町議会からの強い要望を受け、国の補助事業であります介護予防等拠点整備事業を活用し、平成15年において当該施設に大規模な改修工事を実施したところであります。

この事業により、施設内の内装工事としてバリ

アフリー化、手すりの取付け、天井、壁、床の張り替え、トイレの洋式化、障がい者用トイレの新設、浴室の給排水設備の改修等に加え、屋根及び外壁の修繕が行われております。また、平成31年3月には、浴室の修繕工事として男女浴槽、洗い場のタイル、浴室の壁、天井の改修工事を実施し、同年4月から愛称を「かっぱふれあいの湯」としてリニューアルオープンしたところであります。さらに、令和3年には当該施設の雨漏りの修繕のため屋根の改修工事を実施しております。

当該施設は、昭和、平成、令和と3つの時代をつなぎ、今年築51年を迎え、古さを否めない建物ではありますが、今日においても多くの市民の皆様にご利用いただいております。

また、本年11月18日に行われた町内会長と市長とのスマイル・トークリレー「FLAT」においても、当該施設の改修について要望がなされております。こうしたことから、随時必要な修繕を適切に行いつつ、市民の皆様への憩いの場として施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 薬研地区の今後についてのご質問の3点目、遊歩道の整備についてお答えいたします。

薬研溪流遊歩道は、環境省が計画し、青森県が整備した東北自然歩道である「薬研温泉と溪流のみち」の一部となっており、市は環境整備等の維持管理業務を青森県から受託しております。

遊歩道の各設備は、老朽化が著しく、令和3年8月の豪雨でも影響を受けたことから、設置者である県に対して整備していただくよう、本年も青森県に対する重点要望書に記載してお願いしてきたところであり、県は各設備の整備を計画的に進めるため、調査及び設計業務を行っていると同っております。

遊歩道は、四季折々の景観が楽しめる人気の散策コースとして認識されており、引き続き利用される皆様の安全を最優先に適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） 佐賀議員の道路整備についてのご質問、来さまい大畑桜ロードに植樹されております桜の木の根の隆起対策についてお答えいたします。

来さまい大畑桜ロードは、国道279号の川代地区から大畑町湯坂下までの間約7.8キロメートルにわたり、約1,350本の桜が植樹され、国内でも有数の桜並木として親しまれております。確認いたしましたところ、成長した桜の根の影響により歩道部分が隆起して危険な箇所が数か所見受けられますので、今後道路管理者であります青森県の担当部局に対しまして、歩道の改善について要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） それでは、2項目、順番は逆になりますけれども、桜ロードのほうから行きたいと思っておりますけれども。

僕もその後数か所見てきたわけですが、なかなかヘビーなところもあったり、簡易なところがあったりしているわけなのですけれども、前からこういうお話はあったわけですが、このたびそれで若干けがをした人がいるということで連絡をいただきました。そういう場合は、もしそれで大きな事故があったときというのは、責任の範囲は県でよろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） お答えいたします。

道路管理者はあくまでも県でございまして、県のほうの担当となります。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。今回その方は、ちょっと打ち身程度で終わったということで、何ということないし、本人も全然気にしていませんので、結構なのですけれども。何かあったときに県ということなものですから、大変なのですけれども、例えば県道、今回は桜ロードにスポットを当てていますが、例えば市道の中でもあったりして、前回でしたか、前々回でしたか、陥没した穴にタイヤが云々と、そういうこともあり得ると思いますので、そういうところは随時直していただきたい。

それと、特に桜ロードの場合は結構たっていますよね。今も雑草がたっぷり、今年は暖かかったから成長も速かったのでしょうかけれども、そういうところは、県も定期的に春と秋は見ている気がするのですけれども、ちまちました清掃ですとか、そういうチェックというのはなされているのでしょうか。もし分かっていたら、教えていただきたいのですけれども。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 県の清掃とかのチェックについては、ちょっと分かりかねます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） そうですよ、県のことをここに聞いても分からないと思うので。県もどのように見るのか分かりませんけれども、連携していただいて、桜ロードに限らずそういうものを見て、危ないような箇所があったら、すぐとは言いませんけれども、随時優先場所を決めてやっていただきたい。

ついでに、どうせ要望してもらうのですから、ついでと申しますか、ヒアリングのときも言ったのですけれども、側溝も一番高いところから下がっていくと、片方だけ詰まっているところもあります。そういうところも側溝の清掃をしていただいて、要は雨だと冠水して、ほかに流れていって

しまうわけです。そうすると、かなり下のほうに行ったり、こすもす幼稚園の近辺なのですけども、あそこら辺のところもありますので、そこら辺の要望もよろしくお願いたします。終わります。

次に、薬研温泉の部分なのですけども、私これはもうこれで4回目になるのですけれども、一番最初が2013年、2019年、それ以降もやっているのですけれども、ちょっとずつ直していくということで直しているのですけれども、当時の宮下順一郎市長の答弁なののですけれども、先ほど部長もおっしゃったとおり、平成15年の7月に約2,600万円ちょいの改修を行っているということなののですけれども、二、三年前に部長のほうに頼んで屋根とか雨漏りを直してもらったのですけれども、これから考えると20年ですか、10年、それぐらいであんなに老朽化してしまうものなのではないでしょうか。それとも、屋根とかもがつつり直した記録があるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

しっかり修繕したかという部分につきましては、建物が築51年ということもございまして、しっかり修繕したとしても、やはりどうしてもうまく機能しない部分があるかと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 建物は建物としてちょっとあれなののですけれども、これ何か事業でやったということは、その事業のメニューの中で何年もたなくてはいけないとか、次やるまでというのがあるかと思うのですが、そこら辺のところは何年ぐらいの事業のメニューだったのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 補助の関係で、令和15年

まではこの施設を維持するということになってございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 令和15年というのと、あと約10年近くですか、それまであるのですけれども。

もう一つそのときに問題になったのが、源泉から引っ張ってくるパイプが結構距離ありますよね。そのときに宮下順一郎元市長が、それはもうやらなくてはいけないみたいな話はしたのですけれども、書いてあるのですけれども、そのポンプと配管、ここら辺の修理というのは今までなされたのでしょうか。それも教えてください。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

過去3年のうちなののですけれども、令和2年度にポンプ及び配管の水漏れ修繕を行っております。令和4年度には、源泉ポンプの修繕を行っております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。この新型コロナだとか、ホテルとか宿泊先がなくなってきたので、甘く見ていましたが、やっぱりこの前いったら、あの人数とすばらしいぐらいの景観と、これはまだまだ伸び代があると。本当に僕も少し頑張って薬研温泉に力を入れていきますので、ご協力もお願いしたいと思っております。

ヒアリングのときに出た、先ほど議長、ヒアリングのときに出た修景公園の件と、それから何でしたか、もう一つ……

○議長（富岡幸夫） どうぞ。

○19番（佐賀英生） よろしいですか、キャンプ場の件なののですけれども、修景公園に行って10人ぐらいのお客さんから聞いてきたら、足湯が大変いいと。ただ、要望といいますか、足湯から上がると足が当然ぬれていきますよね。それでちょっと困ると。中に行ったらタオルを買う人は買うのですけ

れども、あそこは下がすのこなのです。ちょっとやっぱりぬれていて衛生的によろしくない。あれ何か、例えば珪藻土でも何かという、少し変えたりなんかして、もうちょっと改修といいますか、お客さんのニーズに応えるようなものというのができるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 答えいたします。

まず足湯につきましては、観光客の皆様から非常に人気のスポットということでございます。現在指定管理施設でございまして、指定管理者のほうで適切な維持管理をしていただいていると認識しておりまして、今のお話の足を乾かしながらくつろげるといような部分につきましても、指定管理者と協議、相談しまして対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） そうですよ、お客さんのほうからのリクエストが一番多かったのが、まず珪藻土にして足を清潔にして乾かしやすくすると。入って右側のほうに、これは指定管理の方に言っていただきたいのですけれども、ちょっと休み場をつくって、そこでちょっと休ませていただきたい。入ったところに石でありますよね。そういう形でやっていただきたいというのがありましたので、もしお話する機会がありましたら、そういうのをしていただいて、毎週のように通っている方もいらっしゃると思いますので、入り込み数とかもやればもうちょっとおもしろくなるのではないかと、そのように思っております。

ちょっと話は戻りますが、先般ちょっと大きなディベロッパーの日本でも有名な会社の方と野中議員と2人ですが、会う機会がございまして、ホテルをつくってくれないかと、宿泊施設をということでお願いはしてあります。ただ、あまり期待

はできないのですけれども、3月頃にちゃんと返答が返ってくる予定なのですけれども、そういうときにもぜひとも市としてそういうのに関わって少しやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、キャンプ場のほうの部分なのですけれども、やっぱりまだいるわけで、結構手を入れてやっていると思うのですけれども、何かキャンプ場のほうで皆さんのほうにリクエストですとか、人の入りの関係ですとか、把握しているところがあればお教え願いたいのですけれども。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 利用者の声ということでありましてけれども、野営場の利用者からは、大自然の中で非日常的な本当のキャンプを楽しめたという声を多く寄せられているようでございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。

自分でもなんですが、よくよくありそうな質問で大変恐縮なのですけれども、下北半島を一周してきますと、仏ヶ浦も行ってきましたし、死ぬような目に遭って下に下がって行ってきましたし、がんかけ公園にも行ってきました。尻屋崎に行って馬に触ったりして怒られましたけれども、行ってきたりなんかしても、やっぱりひいき目たっぷりなのですけれども、薬研温泉というのはいいのですよね。温泉地であり、自然の中にあるというロケーションがたっぶりいいものですから、ぜひとも薬研にもう一度スポットを当てて。若い人たち一生懸命頑張っていただいています。それも感謝ですけれども、やはり紅葉の秋は特別、少し年齢層の高い方がいますので、今のところを整備してやっていってもらいたいですし、ぜひとも新しい大畑地区の起爆剤として進めていってもらいたいと思います。

さっきも言ったのですけれども、これからどの

ようにしていった、大体いつ頃というか、めどをある程度つくっていただきたいと思うのですが、最後に市長によろしく願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 薬研地区につきましては、下北ジオパークのジオサイトの一つにもなっておりまして、今年度も私自身テレビ局の取材で薬研に行ってみましたが、本当に紅葉がすてきな、また温泉も非常に、全国からも本当に来たいと思ってくださる方がたくさんいる施設であると認識しておりますので、周辺の観光施設の整備につきましても今後できる限りやってみようと思っておりますし、奥薬研修景公園のレストハウスを含め、そこを拠点に宿泊施設をはじめ、議員の皆様からいただくホテルの提案も含めて、市でできることを全力でやってみようと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。何かひとついい起爆剤となっていっていただきたいですし、私どもも努力して、少しでもいい気持ちの人を多くしていくように頑張っていきたいと思っております。

最後にリクエストなのですが、薬研地区ということで、小目名から考えますと、前回質問の中で薬研の向かいの川のトイレに看板をつけて、トイレがあるということをお教えいただきたいと言っていますが、全然ありませんので、何とかトイレだよと教えるように、看板を再度お願いして終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

◎佐藤 武議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。3番佐藤武議員。

（3番 佐藤 武議員登壇）

○3番（佐藤 武） 皆さん、こんにちは。日本共産党の佐藤武です。むつ市議会第258回定例会、一般質問を行います。今日最後になりますので、よろしくお願い致します。

今日は、3項目7点について質問します。

1項目めとして会計年度任用職員について伺います。日本の非正規雇用者は、この20年間で約1.5倍、650万人も増加し、2,102万人に達しています。賃金は、正規雇用の67%にとどまり、ボーナスや各種手当の格差もあり、年収200万円以下のワーキングプアを形成しています。

非正規雇用の増加が低賃金構造を拡大し、日本を賃金が上がらない国にし、経済の長期停滞の大きな要因になっています。また、非正規雇用の7割が女性であり、男女賃金格差の大きな要因になっており、ジェンダー平等を阻害しています。

新自由主義が台頭する中で公共の役割と責任が縮小、放棄され、業務の民間委託と公務員の大幅削減が進められました。しかし、国民の、あるいは住民のニーズが減少したわけではなく、正規公務員を削減する代わりに非正規公務員の増員が行われました。現在公務員全体の約3割が非正規公務員となっています。

しかし、非正規公務員は無期転換ルールや雇止め法理の適用もなく、多くが官製ワーキングプアと言われる低賃金で働いており、しかもその大半が女性です。公共の役割を縮小、放棄し、公務員削減一辺倒、非正規雇用を拡大してきた新自由主義のやり方では、住民の要求に応えることも、

貧困をなくし経済を再生することも、ジェンダー平等を実現することもできません。今こそ公共の役割を取り戻し、自治体が率先して非正規雇用の待遇改善を進めるべきです。

また、恒常的な仕事は正規公務員が担うことを原則とするとともに、現にその仕事に長年従事してきた非正規公務員が希望する場合には、正規公務員への採用の道を開くべきだと思います。

民間の男女賃金格差は、正規雇用の男性を100とした場合、非正規の女性は56ですが、公務員は正規の男性を100とすると、非正規の女性は43と大きな格差があります。非正規公務員の賃金は、昇給制度があっても上限があり、正規職員の俸給表に格付けすることによって賃金が上げられることになります。

会計年度任用職員は、会計年度ごとの1年契約を原則とする公務員です。更新は2回まで。3回目は、必ず公募になります。会計年度任用職員制度は、期末手当を支給するなど、非正規の待遇改善を名目として2020年4月から導入されたものですが、実際には待遇改善につながっておらず、公務労働の多くを非正規公務員が担うことを固定化する役割を果たしています。

会計年度任用職員は、フルタイム、パートタイムなどを合わせると8割は女性です。しかし、年収200万円未満の人が6割も存在し、しかも職員の4分の1は家計の主たる担い手であり、そのほとんどが女性です。まさに自治体がワーキングプアと女性差別をつくり出していると言わざるを得ません。

以上のことを踏まえて、以下3点について質問します。

1点目、会計年度任用職員の総数、職種別人数（男女別で）、職務内容及び各職種の勤務形態について。

2点目、会計年度任用職員の必要性について伺

います。

3点目、身分の安定化について、今後安定化のための方策を考える余地、考えていくつもりがあるのかを伺います。

2項目めとして、市政における町内会の位置づけについて質問します。市としては、地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同社会を支援し、もって住民福祉の向上を図り市民協働及び市民自治のまちづくりを推進するため、町内会等が行う自主的な市民活動の実施及び活動拠点の整備に要する経費について補助を交付するとしています。町内会は、地域コミュニティの基礎単位であり、市政とも深く関わっています。また、重要な協力関係にあることから、その努力と労苦に敬意を払い、活動の維持と発展に市もできる限り協力、支援する必要があると考えることから、以下2点について質問します。

1点目、市としては町内会をどのように位置づけ連携しているのか。

2点目、町内会の支援及び地域コミュニティの中心となる集会所等の増改築・修繕についての実態と支援の拡充の考えはないかお伺いします。

3項目めとして、障がい者の自立支援について質問します。障がい者の自立支援というと、生まれてから就学前の発達支援や学校教育、それと並行した様々な施策、支援、高校卒業後の様々な支援と非常に多岐にわたりますが、今回は高校卒業後の自立支援について市の考えをお伺いします。

1点目として、自立支援の課題としてどのようなことを考えているのかお伺いします。

2点目として、自立に向けた住居提供施策についてどのように考えているのかお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤武議員のご質問にお答え

いたします。

まず、会計年度任用職員についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、市政における町内会の位置づけについてのご質問の1点目、町内会をどのように位置づけ連携しているかについてお答えいたします。市民の皆様は、市民協働のまちづくりを推進していく上で、市におきましても大変重要なパートナーであると認識しております。また、平成30年度には全ての町内会とむつ市地域の明るい未来づくりに関するパートナーシップ協定を締結し、地域社会の維持及び形成並びに地域的な共同活動の活性化に連携して取り組んでまいりました。

町内会の皆様へは、広報むつの配布をはじめ、様々な場面において協力を要請するとともに、本年5月に町内会の皆様とスタートいたしましたスマイル・トークリレー「FLAT」においても、市民の皆様が本市において生活する上での居住環境の整備や、解決が困難な課題等について要望としてお伺いし、実施可能な案件から順次対応するなど、迅速かつ丁寧な対応に努めております。

今後におきましても、市民の皆様が安心安全にむつ市で暮らすことができるよう、町内会との連携を深め、行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、障がい者の自立支援についてのご質問の1点目、自立支援の課題についてお答えいたします。市では、障害者総合支援法等に基づき、障がい者の自立を支援するための障害福祉サービスによる給付事業、自立支援医療における医療費の給付事業、地域生活支援事業など、広く施策を展開しております。

市では、次期障害福祉計画等の策定に向けたアンケート調査を実施しており、その中でむつ市を含む下北地域において障がいを抱える方の入所できる施設が少ないとの多くのご意見がありました。このような施設が増えない背景といたしましては、運営する事業者において人材不足であること、採算性の観点から、新規の施設整備は容易でないことが考えられます。

市といたしましては、現状の課題を含め、障がい者の自立支援に関わる様々な事案について、多様な観点から効果的に施策を採求すべく、関係機関、民生委員、当事者団体等が参加するむつ市地域自立支援協議会を設置し、検討、協議しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、自立に向けた住居提供施策についてであります。住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、いわゆる住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う会社や法人に対し、居住支援法人として都道府県が指定する制度があります。

むつ市内では、社会福祉法人むつ市社会福祉協議会が指定を受け、低所得者、被災者、高齢者、障がい者及び子育て世代など、住宅確保要配慮者に対し、様々な情報提供や相談等のサポートをしており、市といたしましても、社会福祉協議会と連携を取りながら対応してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 会計年度任用職員についてお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、会計年度任用職員の総数、男女別の職種別人数、職務内容及び各職種の勤務形態についてであります。令和5年11月21日現在の会計年度任用職員の数には528名、主な職種は事務補助員が男性26名、女性83名の合計109名、学校用務員及び学校調理員が男性66名、

女性6名の合計72名となっており、このほか窓口サービス専門員やスクールサポーターなど、専門的知識や資格を有する職員を配置しております。

職務内容は、事務補助員は正職員の事務の補助を行い、学校用務員は市内小・中学校の環境の整備やそのほかの業務を行うなど、各職種に応じて職務内容をそれぞれ定めております。

勤務形態は、月額と日額の雇用形態となり、勤務時間は事務補助員は午前8時半から午後5時15分のうち6時間30分となっているなど、それぞれの職種に応じて雇用形態と勤務時間が異なっております。

次に、ご質問の2点目、会計年度任用職員の必要性についてお答えいたします。会計年度任用職員は、事務補助員をはじめ窓口サービス専門員、スクールサポーターなど専門的知識や資格を有する職種など様々な分野で活躍しており、市の行政を進めるために必要な担い手であると認識しております。

次に、ご質問の3点目、身分の安定化についてお答えいたします。会計年度任用職員は、任用期間が会計年度の末日までの期間となるなど、国の制度に基づいて運用しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 市政における町内会の位置づけについてのご質問の2点目、町内会の支援及び地域コミュニティの中心となる集会所等の増改築、修繕についてお答えいたします。

市では、地域的な共同活動を支援し、住民福祉の向上を図り、市民協働と市民自治のまちづくりを推進するため、町内会などが行う市民活動や活動拠点等の整備に要する経費の一部を補助するむつ市地域の明るい未来づくり応援補助金の制度を設け活動を支援しております。

こちらの補助金の対象につきましては、町内会

の加入世帯数や自主的な市民活動の実施に対し交付する地域コミュニティ・チャレンジ事業に関するもののほか、活動拠点等整備事業として、町内会の皆様が活動する上で拠点とされている集会所等の新築、改築、修繕等の整備、または借り上げに要する経費の一部について補助金を交付することで活動を支援する内容となっております。

活動拠点等整備事業につきましては、例年8月から9月頃に全ての町内会に対しまして、次年度の活動拠点等に係る整備の予定をお伺いいたしまして、新年度予算の措置とその範囲内において支援に努めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 答弁ありがとうございます。それでは、項目ごとにまとめて再質問をさせていただきます。

まず、会計年度任用職員についての再質問ですが、事務補助員の勤務時間が先ほど答弁にあったように6時間30分ですが、本来恒常的なこういう職種については正職員を充てるべきだと思いますが、その充てるべきだということと、あとは会計年度任用職員を充てていることで、一番大事なのは、十分市民サービスの向上に資すると考えているのかどうかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

会計年度任用職員は、正職員と同様に全体の奉仕者として市民の皆様に真摯に対応していただいているものと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） ただいま全体の奉仕者であるということで、そういう意気込みでやはり市の職員は実際には働いていらっしゃる、そういうふうには思っています、私も。この職種というのは、

ちょっと今事務補助員について質問したわけですが、先ほども言いましたが、恒常的な仕事を継続してやるわけですから、そうだとすれば、正規の職員と同様に全体の奉仕者として仕事をしていただいているということであるならば、正規職員が担うことを原則とすべきではないかと思うし、あとは給与の面でもそれに近い形で処遇することが大切だということ指摘しておきたいと思います。

次に、会計年度任用職員に占める女性の割合が、むつ市の場合、全体の約70%です。事務補助員に至っては、90%を超えます。女性の割合が非常に高いのですが、このことについてどのようにお考えですか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、会計年度任用職員でございますけれども、先ほど総務部長のほうから528名という、結構大きい数字だと皆さん認識しておられると思いますので、少しだけ補足させていただきますと、常態的に事務補助員として雇用しているのは約100名程度でございます。そして、会計年度任用職員の中には学校調理員、窓口サービス専門員、また乳幼児健診等短期的に、乳幼児健診のときだけ対応いただく会計年度任用職員が約100名、それだけで、乳幼児の健診に対応するだけで100名おられます。常態的に528名を雇用しているということではなくて、例えばさらに言えば草刈り作業員はじめ、「むつ☆かつ」のマネジャーもそうでありまして、短時間で勤務いただいて業務を担っていただいているのも会計年度任用職員の中に入っております。そういった中で会計年度任用職員の募集は、全ての職種におきまして男女区別せず募集してございます。女性の割合ということでございますけれども、応募状況の結果であると

認識しております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 事務補助員あるいは女性が資格を持っている、あるいは重複して担っているということは私も知っているところなので、それで数字自体、全体の数字が上がるということは分かっているのですが、ただ募集の段階で男性が少ないということについては、私は恐らくもとの給与体系が会計年度任用職員の収入では生活できないのではないかというふうに思います。ですから、ここを改善しないと、この男女の差というのは恐らく埋まらないだろうと。

生計の主たる収入を得ている人もいるでしょうし、あるいは若い人であれば、夫婦で働かないとなかなか生活ができない、あるいは子育て中の人たちはもっと大変だと思います。ですから、この点についてはやはり底上げをしないと、この問題というのは、男女の比率です、解決をしないのではないかというふうに思っています。これについては、答弁を求めません。

次に、3番目ですが、会計年度任用職員は給料表が正職員より低い上、経験年数1年ごとに1号給上がります。正職員は4号給上がります。しかし、これでも1年の経験で3号給の差がつきます。もともと低い給料表から3号給の差がつきます。経験年数を重ねるごとに格差がどんどん広がっていくということについて、どうお考えですか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

昇給につきましては、正職員との権衡及びその職務の専門性などを考慮して定めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 法的には特に問題があるというわけではありませんけれども、やはり正規、非

正規の格差、どんどん広がります。男女の格差を是正するためにも、もともと低い給料表と昇給の見直しが必要だと考えます。ですので、ぜひ改善をしていただきたいと思います。

次に、事務補助員の任期が一度切れた場合、次に任用されたとき、経験年数が継続されるのかどうか伺います。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

経験年数を有する者が同じ職種に任用された際は、経験年数というのは継続されるところでございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 同じ職種には何年継続して雇用契約を結ぶことができるのですか、お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、1年ごとでございますが、本人が希望すれば、基本的にはそのまま継続されていくということでございます。

ちょっと制度的にご説明させていただきますと、基本的な競争試験、一般正職員と同じでございますが、今の会計年度任用職員の方につきましては、任用後の実績を基に客観的な能力と実証を経ることで、公募によらない再任という制度が、再度の任用というのは、先ほど2年とおっしゃっていましたが、3年まで可能となっておりますので、そういったところも任用については考慮されるとご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） ということは、同じ職種であれば、基本本人の勤務評価、全職員やっていますが、に基づいて適性があれば3年間は継続

できるということ Understanding してよろしいですか。

もしも別な部署に移る場合、この場合は継続されるのかどうか伺います。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

職種が同じであれば、配置の関係で異動というのはございます。それでなければ、そのまま継続されるということでご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 私がちょっと勘違いしていました。職種が同じであれば大丈夫だということでしたので、理解しました。

継続してずっとある程度年数を重ねて、その職務に就くという方もいらっしゃるかもしれませんが、別な職種で採用された場合は振出しに戻ることになりますので、これは雇い入れる側にとっては非常に有利に働くものだと思います。民間で言えば、人件費の削減になるということですね。ただ、これは低賃金で働かせる温床にもなりかねないと思っています、私は。ですから、そういうことがないようにしていただきたいと思います。

2020年の法改正によって会計年度任用職員制度がつくられましたが、1年契約を原則としております。あとは、必要な場合は再任もされると。職種が変わる場合、これは公募によるということになりますので、そういう人たちがどれぐらいの割合でいるのかはちょっと分かりませんが、こうした状況というのはやはり不安定雇用だと私は考えています。1年契約ですから、いつ切られるか分からないということです。こうした不安定雇用では、日々の生活も将来設計も見通せない。法的には、先ほども言いましたが、問題はないのですが、人減らしや、今全国的に問題になっている官製のワーキングプアを生み出すもとになっていると考えているので、待遇改善と希望者の正規職員への道を何らかの形で開くことを求めて、この

点についての再質問を終わります。

2項目めについてですが、市政における町内会の位置づけについて再質問します。市としては、町内会は大変重要な位置づけだと受け止めました。重要なパートナーなのだと市長もおっしゃっていましたので、そういう関係もあることから、様々な施策を行っているということを知りました。

そこで、地域コミュニティ・チャレンジ事業、先ほども触れられていましたけれども、その令和5年度、今年度の実績と内容について伺います。事業総数、金額についてもお答えください。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

市では、町内会等が行う市民活動の実施に要する経費を対象に補助金を交付しておりますが、これの令和5年11月末までの申請実績といたしまして、世帯割や広報紙配布分を含めまして、97町内会から総額で377万6,470円の交付申請をいただいております。そのうち、各町内会等において自主的な活動を実施した際に交付している上乗せ分に関しましては、38町内会から72件の自主事業実施分について申請をいただいております。金額といたしましては36万円となっております。

自主事業の主な内容といたしましては、町内清掃や除雪などの地域の環境整備に関する活動、いきいき百歳体操や異年代交流事業等の高齢者の方を含め、市民の皆様が楽しく過ごすためのイベント、市の出前講座を活用した学習活動など、地域の活性化を図るような取組をそれぞれの町内会で企画していただいております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） ありがとうございます。

町内会については、いろいろ活動しているところに補助金を出すということで、それぞれの町内

会が活発な事業を行うことが大変重要かなと思って聞いていました。約半分弱、4割ぐらいのところがその補助金の対象になって、72件あったということで、分かりました。

もう一つの市の事業として再質問させていただきたいのですが、活動拠点整備事業の令和4年度の各町内会からの要望について、要望数、執行済件数及び金額について伺います。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

活動拠点等整備事業につきましては、集会所の修繕等について、前年度に希望調査を行いまして、翌年度実施したものについて補助金を交付するものでございます。

昨年度、令和4年度において、令和5年度中の活動拠点等整備事業に係る補助金申請を希望した町内会は10件ございまして、そのうち4件の町内会に対し、今年度補助金を交付しております。交付額の合計につきましては84万1,394円となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 10件のうち4件、84万円余ということでした。この活動拠点整備事業については、かなりの町内会から希望が多分出ていると思うのです。比較的少額のところが実現しているのは私は認識しています。ちょっと高額なところは後に回されているのではないかと聞いているので、今後実現する方向でぜひ考えていただきたいと思います。

次に、地域コミュニティを支え、市政において大きな協力をいただいていると、町内会に対する補助が今では十分ではないのではないかと聞いているのですが、増額をする考えはありませんか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 当市にお住まいの全ての市民

の皆様が楽しく生き生きと暮らすまちづくりを目指す上で、地域コミュニティの活性化は欠かせないものであると考えております。私が地域の皆様の集いの場に出向き開催しておりますスマイル・トークリレー「FLAT」におきましても、集会所等について直接ご要望をいただくこともありました。むつ市地域の明るい未来づくり応援補助金は、町内会活動を支援する重要な手段の一つでありまして、市民の皆様と協働で地域の課題解決に取り組む上での重要性を認識してございます。

補助金の増額につきましては、市の財政状況、ほかの施策や取組との兼ね合いを考慮しつつ、継続的に検討する必要があります。中でも活動拠点等の整備につきましては、修繕内容、予算規模及び緊急性等を考慮する必要がありますことから、毎年度増減がありますことをご理解いただければと思います。

今後におきましても、地域社会の活性化や市民の皆様の生活の向上に資するため、引き続きより効果的な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 大変中身のある答弁だったと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市の予算も限られているし、どこに重点を置かかというのはなかなか難しい問題だと思うのですが、あと町内会については市民の皆さんにも様々な考えがあると思います。しかし、どうしても老朽化は進みます、必ず。ですから、新築、増改築、あるいは修繕については、年次計画でもいいですので、先ほど市長がおっしゃってましたけれども、規模のこともあり、継続的に、緊急性を考えてやっていきたいということですので、年次計画でもよいので、ぜひ町内会の新築、増改築、修繕についての補助を大きくしていただくよ

うお願ひしたいと思います。

次に、集会所と集会所兼中央公民館分館というような違いがあるのですが、分館は社会教育法に基づくものと考えていますが、分館にすることによって、何かメリットはあるのかお伺ひします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

中央公民館分館は、中央公民館から遠い地域において公民館活動を充実させることを目的として、一部集会所を分館と定め、分館長を委嘱しております。メリットといたしましては、地域住民が共に集い、活気あふれる地域づくりを目的として、地域住民対象の地域づくり講座を開催していること等が挙げられます。

講座内容は、健康や福祉、手工芸、郷土学習に関すること等、地域住民のご希望に応じて開催しており、今年度は最花分館で最花地域の遺跡に関する講座を開催して、大変好評であったことを申し添えます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 分館については、建物のことについては予算がなくて、分館で社会教育法に基づくというか、そういう中身で事業をした場合に補助が出るということで分かりました。

市として地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同社会を支援し、もって住民福祉の向上を図り、市民協働及び市民自治のまちづくりを推進するため活動拠点の整備をしなければならないと考えているわけですが、そうであるならばそれなりの大きな支援をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、3項目に移りたいと思います。障がい者の自立支援について再質問いたします。まず、他自治体で生活困窮者等の住居の支援で、不動産業者と協力している例がありますが、むつ市として今後検討する余地はありますか。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 先ほどの市長答弁と重複いたしますが、青森県内では不動産会社や社会福祉法人など、5つの会社や法人が居住支援法人として県から指定を受けております。むつ市内では社会福祉法人むつ市社会福祉協議会が指定を受け、障がいなどを持つ方の相談に応じて、不動産業者等との話し合いに同席して契約のサポートを行ったり、居住後にトラブルがあった場合は不動産業者との窓口になるなど、様々なサポートを行っております。

市といたしましては、今後とも社会福祉協議会と連携を図りながら対応してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） むつ市社会福祉協議会と協力しながら窓口の業務をやっていくという話でしたが、ぜひここら辺は新しい切り口として考えていただければ大変ありがたいと思っています。

もう一点ですが、空き家対策が今問題になっていますけれども、それとの連携を何らかの形で進める考えはありませんか。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 市では、危険空き家の増加抑止等空き家の有効活用を目的として、所有者から集めた空き家等の登録情報をウェブサイトで公開し、購入希望者等に広く情報提供する空き家・空き地バンクの運用を行っておりますが、登録をされている物件のほとんどの所有者が市外在住者でありまして、早く物件を手放したいというケースが多く、賃貸希望がとても少ないことと、古い物件が多くてバリアフリー化するには多額の改修費が必要になることなど、空き家と障がい者の賃貸住宅としてのマッチングについてはまだまだハードルが高いものと認識しております

が、空き地等の有効活用につきましては、今後も情報収集等に努め、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） どうもありがとうございます。なかなか空き地対策と結びつけるというのは、今の答弁にもありましたけれども、所有者の問題とか売買を希望する人が多いと。賃貸を希望する人が少ないと。あとは、古くなっていると。こういう様々な問題点があるということをご答弁いただきましたけれども、難しいということは承知はしているのですが、何らかの形でぜひ挑戦してみたいというふうに思います。

次に、窓口での相談、様々なものを受けているわけですが、基本民間に自立支援全般について任せるような形になっているので、そうではなくて、障がい者の住居を確保するために、市としてももう少し主体的に関わっていくという考えはありませんか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 新しいチャレンジをしていくことは、全国で見れば、ほかの自治体よりもむつ市は新しい事業に積極的にチャレンジしていると私自身は認識してございます。先ほど不動産会社と協力してと、新しい切り口でというご提案がありましたけれども、1つには、とある不動産会社に行ったらサービスを受けられる、一方で、もう一方に行ったらサービスを受けられないと、こういったデメリットもあると認識してございます。先ほど部長からも答弁ありましたけれども、現在青森県内では5つの会社や法人が居住支援法人として県から指定を受けておりまして、むつ市では社会福祉法人むつ市社会福祉協議会が指定を受けて、既に実績といたしまして、令和4年度でも相談を5件いただいております、その中で契約が成立しているのが1件、令和5年度におきまして

も、現時点で相談3件を既に受けておりまして、契約が成立1件と伺ってございます。

こういったように、市が窓口という主体的に関わるということも大事なことだと思いますけれども、障がいのある方が自立した生活を送るためには、地域社会の理解、協力が必要であると考えことから、窓口を一本化するほうがメリットがあるのではないかなと私自身も今は考えておりますし、今後全ての市内の不動産会社が登録されて、全てのサービスが受けられる環境を整えばサービスも拡充すると考えておりますけれども、今の段階ではむつ市地域自立支援協議会等を活用して、関係機関と連携を図りながら、今後の対応について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 窓口を一本化したほうがやりやすいと。確かに窓口がいっぱいあると、どこにつなげ、あっちに行ったりこっちに行ったりということがあるので、確かにそのとおりなので、それをもう少し周知をしていただきたいというふうに思います。

社会福祉協議会との関係でも実績がありますので、この点もぜひこれからも取り組んでいただきたいと思います。

不動産業者については、多分難しいところだと思っています。これは、不動産業者の団体とかと市と協力をしないと、個々の事業所と連携したとしても、先ほど市長がおっしゃったように、こちらの不動産はいいですよと言うけれども、こちらの不動産は、いや、それはちょっと困りますと言うことはよくありますので、そういう団体があれば市と連携していただきたいなど。体制が構築されていないのであれば、そういうところにも少し打診をしていただきたいと思います。

最後に、この間、自立に向けた住居の相談を実は何件も受けています。それで今回質問している

わけです。自立に向けた住居提供については、市内にグループホームが少ないことも問題であります。障がいによっては、共同生活での音の問題やコミュニケーションの困難性等で、グループホームでは大変暮らしづらい環境もあるので、そういう方も多くいらっしゃると思います。自立にはお金の問題も大切ですが、住居の確保についても自立支援の一つの大きな柱に位置づけていただいて、取組を市が主体的に関わって進めてほしいと考えています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月8日は富岡直哉議員、浅利竹二郎議員、東健而議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時40分 散会